

審査意見への対応を記載した書類(6月)

(目次) 国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻(D)

1. 養成する人材像において、「自ら新しい芸術文化のあり方を提示する実践的人材の養成を目的とする」とされていることに照らし、特に各「博士特別研究」の授業内容において、実践的なケーススタディなど、実践的な実習を一層充実させるとともに、その旨をシラバスにも適切に反映させることが望ましい。(その他意見) 2

2. 実践活動の成果報告書の提出や国際学術誌への論文投稿が、学位論文審査にどのように影響するかなど、ディプロマポリシーに照らした学位論文審査の基準をより明確にすること。(改善意見)31

3. 上野、千住の2キャンパスでの教育研究活動の展開について、学生がアートマネジメント、キュレーション、リサーチの各領域に分属され、主任指導教員による指導が主体となることから両キャンパス間の移動はほとんど要しないとされる一方で、各領域の学生が同一専攻に属することで、密な関係の中で分野横断的な実践・研究が展開されることが期待されるということについて、学生にとっての分野横断的な実践・研究の充実の観点から、2キャンパスでの教育研究活動展開の適切性について説明すること。(要望意見)36

4. 企業へのアンケート調査に基づく博士後期課程における人材養成への期待や、欧米の美術館等における博士人材の要請について記載があるが、想定される就職先等の出口における博士の学位の人材需要について、例えば、国内外の実績等により具体的な事例を示すなどして説明すること。(要望意見)45

(その他意見)

1. 養成する人材像において、「自ら新しい芸術文化のあり方を提示する実践的人材の養成を目的とする」とされていることに照らし、特に各「博士特別研究」の授業内容において、実践的なケーススタディなど、実践的な実習を一層充実させるとともに、その旨をシラバスにも適切に反映させることが望ましい。

(対応)

本意見を踏まえ、「博士特別研究Ⅰ」及び「博士特別研究Ⅱ」について、各研究分野の特性に応じた実践的な内容を充実させるとともに、シラバスにそれを明確に記載することとし、新旧対照表のとおり改める。

また、毎週の授業計画と並行して、美術館・博物館、アートプロジェクト、コンサートホールなど 芸術文化の実践の現場へのインターンや研修、フィールドワーク(参与観察)、具体的な展覧会やコンサート、イベント、ワークショップの企画運営、映像や書籍などのメディアの制作などを、担当教員と日程や派遣先を個別相談の上、決定し、通常の授業と並行して行うものとする。こうした実践的実習の進捗状況や成果については通常授業において定期的に確認されるものとし、『設置の主旨等を記載した書類』の「3.2.1. カリキュラムポリシー」及び「5.1. 修了の要件」の「・各科目の概要」を新旧対照表のとおり改める。

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究 I (アートマネジメント I)	配当年次	1年・ 通年	科目名称	博士特別研究 I (アートマネジメント I)	配当年次	1年・ 通年
担当教員	熊倉純子	単位	2	担当教員	熊倉純子	単位	2
授業のテーマ	アートマネジメント(実践手法の分析)			授業のテーマ	アートマネジメント(実践手法の分析)		
授業内容・計画	<p>学生個々人がおのおのの研究題目に沿って具体的な企画の実践を試みる。</p> <p>授業では、現場での実践活動において設定されたりサーチの進捗状況を共有しつつ、主に文化活動の内部に焦点を絞り、①プログラミング(企画の形式、アーティストの選定など)、②広報(媒体ごとのヴィジュアル分析)、③渉外(地域社会へのアプローチ)など、他事例との比較を通じて、マネジメントの手法と効果の関連を分析する。</p> <p>毎回、一人の担当学生が自身の活動・企画に関する発表を行い、ディスカッションをおこなう。前期は、企画の背景分析に基づく主旨や資金計画を含む概要、プログラミング、広報に関する企画独自の工夫や地域・関連専門機関などとの渉外を中心とし、後期はそれぞれの進捗状況の発表とディスカッションを中心とする。教員は、適宜、それぞれの事例に参考となる内外の他事例を紹介し、比較分析をおこなう。</p> <p>国際的な手法の差異を学修するために、事例分析には欧米およびアジア圏から現場経験の一線で活動する講師をゲストに招き、授業は英語で行われる。また、海外で行われる芸術祭やアーツセンターにおいてフィールドワークやインターンシップの実施を推奨する。</p> <p>論考、論文は日英両語で執筆するものとし、発表の場は国内に留まらず、ひろく海外の学会誌、研究誌への投稿を行う(International Journal of Arts Management, American Arts Managements, Media Culture & Society 等)。</p>			<p>学生個々人がおのおのの研究題目に沿って具体的な企画の実践を試みる。 博士特別研究 I における実践の例としては、国内では取手アートプロジェクト、音まち千住の縁などの地域型アートプロジェクトにおける企画実施、国外では、アジア諸国などで開催されている民俗芸能や市民参加型文化事業のリサーチなどが挙げられる。</p> <p>授業では、現場での実践活動において設定されたりサーチの進捗状況を共有しつつ、主に文化活動の内部に焦点を絞り、①プログラミング(企画の形式、アーティストの選定など)、②広報(媒体ごとのヴィジュアル分析)、③渉外(地域社会へのアプローチ)など、他事例との比較を通じて、マネジメントの手法と効果の関連を分析する。</p> <p>毎回、一人の担当学生が自身の活動・企画に関する発表を行い、ディスカッションをおこなう。前期は、企画の背景分析に基づく主旨や資金計画を含む概要、プログラミング、広報に関する企画独自の工夫や地域・関連専門機関などとの渉外を中心とし、後期はそれぞれの進捗状況の発表とディスカッションを中心とする。教員は、適宜、それぞれの事例に参考となる内外の他事例を紹介し、比較分析をおこなう。</p> <p>国際的な手法の差異を学修するために、事例分析には欧米およびアジア圏から現場経験の一線で活動する講師をゲストに招き、授業は英語で行われる。また、海外で行われる芸術祭やアーツセンターにおいてフィールドワークやインターンシップの実施を推奨する。</p> <p>論考、論文は日英両語で執筆するものとし、発表の場は国内に留まらず、ひろく海外の学会誌、研究誌への投稿を行う(International Journal of Arts Management, American Arts Managements, Media Culture & Society 等)。</p>			

特別研究Ⅰでは、主に企画の発想から具現化まで、企画立案の内的論理を中心に学修し、特別研究Ⅱの社会との関係(外的論理)の学修の素地とする。

【授業計画】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ① オリエンテーション | ⑩ 後期の展望と論点抽出 |
| ② 事例1/プレゼン(企画概要) | ⑪ 事例1/企画の進捗報告と分析 |
| ③ 事例2/プレゼン(企画概要) | ⑫ 事例2/企画の進捗報告と分析 |
| ④ 事例3/プレゼン(企画概要) | ⑬ 事例3/企画の進捗報告と分析 |
| ⑤ 事例1/討議(プログラミング) | ⑭ 他事例との比較検証 |
| ⑥ 事例2/討議(プログラミング) | ⑮ 事例1/企画の進捗報告と分析 |
| ⑦ 事例3/討議(プログラミング) | ⑯ 事例2/企画の進捗方向と分析 |
| ⑧ 事例1/討議(広報計画) | ⑰ 事例3/企画の進捗方向と分析 |
| ⑨ 事例2/討議(広報計画) | ⑱ 他事例との比較検証 |
| ⑩ 事例3/討議(広報計画) | ⑲ 事例1/企画の進捗方向と分析 |
| ⑪ 事例1/討議(渉外計画) | ⑳ 事例2/企画の進捗方向と分析 |
| ⑫ 事例2/討議(渉外計画) | ㉑ 事例3/企画の進捗方向と分析 |
| ⑬ 事例3/討議(渉外計画) | ㉒ サンプルとなる他事例との比較検証 |
| ⑭ 他事例のとの比較検証 | ㉓ 総括ディスカッション |
| ⑮ 前期の総括ディスカッション | ⑳ 総括ディスカッション |

特別研究Ⅰでは、主に企画の発想から具現化まで、企画立案の内的論理を中心に学修し、特別研究Ⅱの社会との関係(外的論理)の学修の素地とする。

【授業計画】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ① オリエンテーション | ⑩ 後期の展望と論点抽出 |
| ② 事例1/プレゼン(企画概要) | ⑪ 事例1/企画の進捗報告と分析 |
| ③ 事例2/プレゼン(企画概要) | ⑫ 事例2/企画の進捗報告と分析 |
| ④ 事例3/プレゼン(企画概要) | ⑬ 事例3/企画の進捗報告と分析 |
| ⑤ 事例1/討議(プログラミング) | ⑭ 他事例との比較検証 |
| ⑥ 事例2/討議(プログラミング) | ⑮ 事例1/企画の進捗報告と分析 |
| ⑦ 事例3/討議(プログラミング) | ⑯ 事例2/企画の進捗方向と分析 |
| ⑧ 事例1/討議(広報計画) | ⑰ 事例3/企画の進捗方向と分析 |
| ⑨ 事例2/討議(広報計画) | ⑱ 他事例との比較検証 |
| ⑩ 事例3/討議(広報計画) | ⑲ 事例1/企画の進捗方向と分析 |
| ⑪ 事例1/討議(渉外計画) | ⑳ 事例2/企画の進捗方向と分析 |
| ⑫ 事例2/討議(渉外計画) | ㉑ 事例3/企画の進捗方向と分析 |
| ⑬ 事例3/討議(渉外計画) | ㉒ サンプルとなる他事例との比較検証 |
| ⑭ 他事例のとの比較検証 | ㉓ 総括ディスカッション |
| ⑮ 前期の総括ディスカッション | ⑳ 総括ディスカッション |

新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究 I (アートマネジメントⅡ)	配当 年次	1年・ 通年	科目名称	博士特別研究 I (アートマネジメントⅡ)	配当 年次	1年・ 通年
担当 教員	箕口(渡辺)一美	単位	2	担当 教員	箕口(渡辺)一美	単位	2
授業の テーマ	博士論文執筆に向けた実践研究			授業の テーマ	博士論文執筆に向けた実践研究		
授業 内容・ 計画	<p>博士論文執筆を視野に入れた実践研究を行う。</p> <p>具体的には、コンサートホール拠点の公演企画制作(コンセプトデザイン、プログラミング、プロジェクトミーティングおよびアーティストとの折衝や調整を中心としたプロデュース過程、実際の公演・イベントに向けての周知や印刷物製作、ステージ関連の諸作業表、運営マニュアル等の作成などの実務)、コミュニティ活動を実践的に行っている公共ホールやアーツセンターでのインターンシップ活動の観察研究、コミュニティ活動に必要な姿勢、知識、ノウハウを講座形式で行うトレーニングプログラムの構築、その際の教材となるコミュニティ・プログラムハンドブック編纂や、演奏家学生のための集中型コミュニティ・プログラムワークショップ企画等、自身の研究課題に添う実践活動を行う。</p> <p>特別研究 I では、実践につながる構想、計画立案、成果物製作等、到達目標を持つプロジェクト設計と実施を中心に、実践の場での経験とともに、実践を客観視する視座の獲得を目指す。特別研究 II では、I で得た知見、経験を体系的に整理し、解決すべき課題を析出、論考、論文に結実させ、実践の現場に還元していく。</p> <p>論考、論文は日英両語で執筆するものとし、発表の場は国内に留まらず、ひろく海外の学会誌、研究誌への投稿を行う(International Journal of Arts Management, American Arts Managements, Media Culture & Society</p>			授業 内容・ 計画	<p>博士論文執筆を視野に入れた実践研究を行う。</p> <p>具体的には、コンサートホール拠点の公演企画制作(コンセプトデザイン、プログラミング、プロジェクトミーティングおよびアーティストとの折衝や調整を中心としたプロデュース過程、実際の公演・イベントに向けての周知や印刷物製作、ステージ関連の諸作業表、運営マニュアル等の作成などの実務)、コミュニティ活動を実践的に行っている公共ホールやアーツセンターでのインターンシップ活動の観察研究、コミュニティ活動に必要な姿勢、知識、ノウハウを講座形式で行うトレーニングプログラムの構築、その際の教材となるコミュニティ・プログラムハンドブック編纂や、演奏家学生のための集中型コミュニティ・プログラムワークショップ企画等、自身の研究課題に添う実践活動を行う。</p> <p>実践研究に際しては、上述の活動を伴うものとし、芸大キャンパスを活用したプロジェクト構築、内外既存の芸術文化施設(劇場、コンサートホール、アーツセンターなど)や芸術家団体(オーケストラ、劇団など)、芸術文化支援団体(公益財団など)の要請・協働による実践プロジェクトの共同構築・制作も視野にいれた活動を企図する。</p> <p>特別研究 I では、実践につながる構想、計画立案、成果物製作等、到達目標を持つプロジェクト設計と実施を中心に、実践の場での経験とともに、実践を客観視する視座の獲得を目指す。特別研究 II では、I で得た知見、経験を体系的に整理し、解決すべき課題を析出、論考、論文に結実させ、実践の現場に還元していく。</p> <p>論考、論文は日英両語で執筆するものとし、発表の場は国内に留まらず、ひろく海外の学会誌、研究誌への投稿を行う(International Journal of Arts Management, American Arts Managements, Media Culture & Society</p>		

等)。
また、海外で行われる芸術祭やアーツセンターにおいてフィールドワークやインターンシップの実施を推奨する。

【授業計画】

博士論文課題に基づく実践計画を立案、単位授業数に相当する実践活動を行う。担当教員とは概ね月2回程度計画の進捗確認とディスカッションを行い、前期末には中間報告、後期末には最終発表を課す。

- ① オリエンテーション
- ② 研究計画立案1
- ③ 研究計画立案2
- ④ 研究計画立案3
- ⑤ 計画実践1
- ⑥ 進捗報告1
- ⑦ 計画実践2
- ⑧ 進捗報告2
- ⑨ 計画実践3
- ⑩ 進捗報告3
- ⑪ 計画実践4
- ⑫ 進捗報告4
- ⑬ 計画実践5
- ⑭ 進捗報告5
- ⑮ 中間報告
- ⑯ 進捗確認
- ⑰ 計画実践6
- ⑱ 進捗報告6
- ⑲ 計画実践7
- ⑳ 進捗報告7
- ㉑ 計画実践8
- ㉒ 進捗報告8
- ㉓ 計画実践9
- ㉔ 進捗報告9
- ㉕ 計画実践10
- ㉖ 進捗報告10
- ㉗ 計画実践11
- ㉘ 進捗報告11
- ㉙ プロジェクト実施
- ㉚ 報告発表

等)。
また、海外で行われる芸術祭やアーツセンターにおいてフィールドワークやインターンシップの実施を推奨する。

【授業計画】

博士論文課題に基づく実践計画を立案、単位授業数に相当する実践活動を行う。担当教員とは概ね月2回程度計画の進捗確認とディスカッションを行い、前期末には中間報告、後期末には最終発表を課す。

- ① オリエンテーション
- ② 研究計画立案1
- ③ 研究計画立案2
- ④ 研究計画立案3
- ⑤ 計画実践1
- ⑥ 進捗報告1
- ⑦ 計画実践2
- ⑧ 進捗報告2
- ⑨ 計画実践3
- ⑩ 進捗報告3
- ⑪ 計画実践4
- ⑫ 進捗報告4
- ⑬ 計画実践5
- ⑭ 進捗報告5
- ⑮ 中間報告
- ⑯ 進捗確認
- ⑰ 計画実践6
- ⑱ 進捗報告6
- ⑲ 計画実践7
- ⑳ 進捗報告7
- ㉑ 計画実践8
- ㉒ 進捗報告8
- ㉓ 計画実践9
- ㉔ 進捗報告9
- ㉕ 計画実践10
- ㉖ 進捗報告10
- ㉗ 計画実践11
- ㉘ 進捗報告11
- ㉙ プロジェクト実施
- ㉚ 報告発表

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究 I (キュレーション I)	配当年次	1年・通年	科目名称	博士特別研究 I (キュレーション I)	配当年次	1年・通年
担当教員	長谷川(金子)祐子	単位	2	担当教員	長谷川(金子)祐子	単位	2
授業のテーマ	特定の研究分野にあるディシプリンとシステムを調査することを通してアートのキュレーションの方法論と思考形式を拡張する。			授業のテーマ	特定の研究分野にあるディシプリンとシステムを調査することを通してアートのキュレーションの方法論と思考形式を拡張する。		
授業内容・計画	<p>例えばMITや東大などの工学系専門家との共同プロジェクト、研究、あるいはインスティテューションやラボの実態を調査あるいは参加を通して検証する。「人新世(アントロポセンAnthropocene)」の時代にあつて、芸術や文化が自然、社会、精神、情報という4つのエコロジーの総括的なシステムの中でどのような役割や新たな方法論をもちうるのかをリサーチや共同プロジェクトなどの実践を通して検証する。特定の研究分野にあるディシプリンとシステムを調査、協働することを通して、アートのキュレーションの方法論と思考形式を拡張しつつ、これを論文およびキュレーションに反映させる。</p> <p>これらの調査、コラボレーションを各自の理論構築、キュレーション実践になんらかの形で反映させることを目的とする。</p> <p>博士特別研究 I においては、領域横断(クロスディシプリナリー)な研究と創造の実践の内外での具体例を調査し、研究を通して横断性、ネットワークについての実施検証、試行をおこなう。博士特別研究 II においては、文化の生産のエコシステムを総合的にみながら、これ</p>			授業内容・計画	<p>例えばMITや東大などの工学系専門家との共同プロジェクト、研究、あるいはインスティテューションやラボの実態を調査あるいは参加を通して検証する。「人新世(アントロポセンAnthropocene)」の時代にあつて、芸術や文化が自然、社会、精神、情報という4つのエコロジーの総括的なシステムの中でどのような役割や新たな方法論をもちうるのかをリサーチや共同プロジェクトなどの実践を通して検証する。特定の研究分野にあるディシプリンとシステムを調査、協働することを通して、アートのキュレーションの方法論と思考形式を拡張しつつ、これを論文およびキュレーションに反映させる。</p> <p>これらの調査、コラボレーションを各自の理論構築、キュレーション実践になんらかの形で反映させることを目的とする。</p> <p><u>実践的な実習の例として、ロンドンのゴールドスミスカレッジにおいて実践されているforensic architecture のチームと協働し、世界各国で生じている人権や環境問題についての法廷証拠となるリサーチをアーティスト、デザイナー、建築家、法律家などのチームで視覚化、それを展覧会化していく複数の社会的目的をもった活動を調査、アーカイブ的な展示を日本でも協働して実施することが挙げられる。研究面、キュレートリアル</u> <u>の理論の検証、実施をかねる。</u></p> <p>博士特別研究 I においては、領域横断(クロスディシプリナリー)な研究と創造の実践の内外での具体例を調査し、研究を通して横断性、ネットワークについての実施検証、試行をおこなう。博士特別研究 II においては、文化の生産のエコシステムを総合的にみながら、これを参照して展覧会実践につなげる。この</p>		

を参照して展覧会実践につなげる。この横断性と創造産業の中のエコシステムを関連付けることで社会の中での芸術の役割、機能、そしてキュレーションのモデルを先鋭的な形で提案、実施することに結びつけられる。

テキストは主として英語文献を用い、主として英語を用いた講義、ディスカッションを行うが、参加者に応じて日本語を用いることもある。また定期的にグローバルに活躍する国内外のゲスト講師を交えて議論および実践につながるワークショップを行う。リサーチ対象となるインスティテュートと積極的に意見交換、情報交換を行いそれをウェブなどにアップロードすることによってより広いグローバルなネットワークを獲得する。

【授業計画】

- ① イントロダクション
- ② 分野横断事例研究1(サイエンス・テクノロジーとアート)
- ③ 分野横断事例研究2(建築とアート)
- ④ 分野横断事例研究3(パフォーマンスとアート)
- ⑤ 分野横断事例研究4(学際的アカデミックリサーチとアート)
- ⑥ 事例分析発表
- ⑦ 事例分析発表
- ⑧ 事例分析発表
- ⑨ ディスカッション
- ⑩ ディスカッション
- ⑪ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑫ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑬ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑭ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑮ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑯ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑰ 横断的学際的インステーターションの運営、プログラムなどの事例研究
- ⑱ momaのデザイン部門の展示、理論研究
- ⑲、⑳ 事例分析発表
- ㉑ ディスカッション
- ㉒ ZKM, MITなどのメディアテクノロジーの展示、理論研究
- ㉓、㉔ 事例分析発表
- ㉕ ディスカッション
- ㉖ ケブランリ、国立民博などの民族学とアートの横断展示、理論研究

横断性と創造産業の中のエコシステムを関連付けることで社会の中での芸術の役割、機能、そしてキュレーションのモデルを先鋭的な形で提案、実施することに結びつけられる。

テキストは主として英語文献を用い、主として英語を用いた講義、ディスカッションを行うが、参加者に応じて日本語を用いることもある。また定期的にグローバルに活躍する国内外のゲスト講師を交えて議論および実践につながるワークショップを行う。リサーチ対象となるインスティテュートと積極的に意見交換、情報交換を行いそれをウェブなどにアップロードすることによってより広いグローバルなネットワークを獲得する。

【授業計画】

- ① イントロダクション
- ② 分野横断事例研究1(サイエンス・テクノロジーとアート)
- ③ 分野横断事例研究2(建築とアート)
- ④ 分野横断事例研究3(パフォーマンスとアート)
- ⑤ 分野横断事例研究4(学際的アカデミックリサーチとアート)
- ⑥ 事例分析発表
- ⑦ 事例分析発表
- ⑧ 事例分析発表
- ⑨ ディスカッション
- ⑩ ディスカッション
- ⑪ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑫ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑬ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑭ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑮ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑯ 体験的研究、共同プロジェクトなど各自暫時報告
- ⑰ 横断的学際的インステーターションの運営、プログラムなどの事例研究
- ⑱ momaのデザイン部門の展示、理論研究
- ⑲、⑳ 事例分析発表
- ㉑ ディスカッション
- ㉒ ZKM, MITなどのメディアテクノロジーの展示、理論研究
- ㉓、㉔ 事例分析発表
- ㉕ ディスカッション
- ㉖ ケブランリ、国立民博などの民族学とアートの横断展示、理論研究
- ㉗、㉘ 事例分析発表

	⑳、㉑ 事例分析発表 ㉒、㉓ ディスカッション、まとめ		㉔、㉕ ディスカッション、まとめ

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究 I (キュレーション II)	配当年次	1年・ 通年	科目名称	博士特別研究 I (キュレーション II)	配当年次	1年・ 通年
担当教員	住友文彦	単位	2	担当教員	住友文彦	単位	2
授業のテーマ	<p>実際に企画された展覧会や図録を題材に、理論/鑑賞体験/プロジェクトマネジメントなど異なる角度から検討を加える。事例として、Documenta 13/14, Marce Cunningham: Common Time, Walker Art Center, 「フードスケープ 私たちは食べ物でできている」(アーツ前橋)、東京国立近代美術館コレクション展示、など。</p>			授業のテーマ	<p>実際に企画された展覧会や図録を題材に、理論/鑑賞体験/プロジェクトマネジメントなど異なる角度から検討を加える。事例として、Documenta 13/14, Marce Cunningham: Common Time, Walker Art Center, 「フードスケープ 私たちは食べ物でできている」(アーツ前橋)、東京国立近代美術館コレクション展示、など。</p>		
授業内容・計画	<p>展覧会企画が置かれる複数の文脈を分析しながら、作品批評や美術批評とは異なる領域横断的な研究を試みる。美術史、主催組織が持つミッション、同時代の美術批評、資金提供者との交渉、参加作家や作品借用元との交渉、展示空間構成、広報戦略、鑑賞体験などを多角的に検討する。</p>			授業内容・計画	<p>展覧会企画が置かれる複数の文脈を分析しながら、作品批評や美術批評とは異なる領域横断的な研究を試みる。美術史、主催組織が持つミッション、同時代の美術批評、資金提供者との交渉、参加作家や作品借用元との交渉、展示空間構成、広報戦略、鑑賞体験などを多角的に検討する。</p> <p><u>テキストや作品の分析では考察を及ばせられない実施の効果については、修士課程の演習も含めて各自がすでにおこなった実践をもとにどのような批評や鑑賞への影響があったか検討する。さらに実践経験の理論化をはかるため、各美術館の学芸員やアートプロジェクトの企画者を招いて理解を深めるほか、ローカルな実践を同時代の国際的な言説と接続させることに成功した事例(Post War: Art Between the Pacific and the Atlantic, Haus der Kunst, Munich, 2017など)を適宜参考のために用いる。</u></p> <p>こうした広範な領域で行われる個々の交渉が、どのように有機的な連続性を持つのか(あるいは持たないのか)を理解することが、専門的な学問としてキュレーション研究を成立させる端緒になるはずである。</p> <p>取り上げる展覧会やアートプロジェクトをグローバルな文脈において理解し、どんなにローカルな実践の現場であっても国内外の専門家のネットワークと結びつくダイナミズムが交渉や評価にどう反映されるかを検討する。</p> <p>ここでとりあげる事例と検討が、「博士特別研究 II」で各自の企画に活用されるよう指導する。</p>		

【授業計画】

- ① インタロダクショ ⑩ インタロダクショ
ン ン2
- ② 日本の美術館 ⑪ 事例分析発表
運営1
- ③ 日本の美術館 ⑫ 事例分析発表
運営2
- ④ 事例分析発表 ⑬ 鑑賞体験研究
1
- ⑤ 事例分析発表 ⑭ 鑑賞体験研究
2
- ⑥ プロジェクトマ ⑮ 事例分析発表
ネジメント1
- ⑦ プロジェクトマ ⑯ 事例分析発表
ネジメント2
- ⑧ 事例分析発表 ⑰ インパクト評価
1
- ⑨ 事例分析発表 ⑱ インパクト評価
2
- ⑩ 同時代の美術 ⑲ 事例分析発表
批評1
- ⑪ 同時代の美術 ⑳ 事例分析発表
批評2
- ⑫ 事例分析発表 ㉑ ディスカッショ
ン
- ⑬ 事例分析発表 ㉒ ディスカッショ
ン
- ⑭ ディスカッショ ㉓ 課題討議:美
術館の課題
- ⑮ ディスカッショ ㉔ 課題討議:展
覧会企画

【授業計画】

- ① インタロダクショ ⑩ インタロダクショ
ン ン2
- ② 日本の美術館 ⑪ 事例分析発表
運営1
- ③ 日本の美術館 ⑫ 事例分析発表
運営2
- ④ 事例分析発表 ⑬ 鑑賞体験研究
1
- ⑤ 事例分析発表 ⑭ 鑑賞体験研究
2
- ⑥ プロジェクトマ ⑮ 事例分析発表
ネジメント1
- ⑦ プロジェクトマ ⑯ 事例分析発表
ネジメント2
- ⑧ 事例分析発表 ⑰ インパクト評価
1
- ⑨ 事例分析発表 ⑱ インパクト評価
2
- ⑩ 同時代の美術 ⑲ 事例分析発表
批評1
- ⑪ 同時代の美術 ⑳ 事例分析発表
批評2
- ⑫ 事例分析発表 ㉑ ディスカッショ
ン
- ⑬ 事例分析発表 ㉒ ディスカッショ
ン
- ⑭ ディスカッショ ㉓ 課題討議:美
術館の課題
- ⑮ ディスカッショ ㉔ 課題討議:展
覧会企画

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究 I (リサーチ I)	配当年次	1年・ 通年	科目名称	博士特別研究 I (リサーチ I)	配当年次	1年・ 通年
担当教員	毛利嘉孝	単位	2	担当教員	毛利嘉孝	単位	2
授業のテーマ	フィールドワークの理論と実践:文化や芸術の社会学的調査研究のための質的調査法			授業のテーマ	フィールドワークの理論と実践:文化や芸術の社会学的調査研究のための質的調査法		
授業内容・計画	<p>フィールドワークという手法は主として20世紀に入って文化人類学や都市社会学の中で発達した。調査地に入って調査者が綿密に民族誌(エスノグラフィ)を書くという手法は、量的調査では捉えきれない細かな人間関係、とりわけ文化や芸術の生成や消費を描き出すことに使われたが、時代の変遷とともにその手法は変化してきている。また民族誌という手法そのものが現在では単なる方法ではなく、一つの理論的な実践として関心を集めている。ここでは、古典的著作を通じてその歴史的発展を検証しながら、自らの研究に位置づける。</p> <p>特別研究 I では、19世紀後半から20世紀まで発展した文化や芸術を中心としながら、論文や書物等活字テキストによってどのように文化や芸術が記述されてきたのかを学ぶとともに、フィールドワークの方法論、記述の方法を学ぶ。</p> <p>テキストは主として英語文献を用い、主として英語を用いた講義、ディスカッションを行うが、参加者に応じて日本語を用いることもある。また定期的にグローバルに活躍する国内外のゲスト講師を交えて議論を行う。特に、海外フィールドワークや聞き取り調査を想定しつつ、実践的に質的調査を遂行する能力を身に付ける。</p>			授業内容・計画	<p>フィールドワークという手法は主として20世紀に入って文化人類学や都市社会学の中で発達した。調査地に入って調査者が綿密に民族誌(エスノグラフィ)を書くという手法は、量的調査では捉えきれない細かな人間関係、とりわけ文化や芸術の生成や消費を描き出すことに使われたが、時代の変遷とともにその手法は変化してきている。また民族誌という手法そのものが現在では単なる方法ではなく、一つの理論的な実践として関心を集めている。ここでは、古典的著作を通じてその歴史的発展を検証しながら、自らの研究に位置づける。</p> <p>特別研究 I では、19世紀後半から20世紀まで発展した文化や芸術を中心としながら、論文や書物等活字テキストによってどのように文化や芸術が記述されてきたのかを学ぶとともに、フィールドワークの方法論、記述の方法を学ぶ。 特に後半では「フィールドワーク実習」として受講生がそれぞれの研究テーマに基づき、教員と相談の上フィールドを設定をし、実際にフィールドワークを行う。具体的には、文化や芸術の生産の現場、国際展覧会や自治体、美術館、劇場コンサートホールなどがフィールドの例として想定されているが、フィールドワークにあたりインターン制度などの活用も行う。またフィールドワークから得られた成果についてはプレゼンテーション、ディスカッションで検討した後で、論文や学会発表等で社会に還元することが求められる。</p> <p>テキストは主として英語文献を用い、主として英語を用いた講義、ディスカッションを行うが、参加者に応じて日本語を用いることもある。また定期的にグローバルに活躍する国内外のゲスト講師を交えて議論を行う。特に、海外フィールドワークや聞き取り調査を想定しつつ、実践的に質的調査を遂行する能力を身に付ける。</p>		

<p>【授業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① オリエンテーション1 ② 文化人類学の民族誌 ③ エミール・デュルケム:社会学と文化人類学 ④ マルセル・モース:フィールドワークの起源 ⑤ マリノフスキー:参与観察とは何か ⑥ レヴィ=ストロース:構造主義と人間 ⑦ 中間まとめ1 ⑧ 社会学と質的調査 ⑨ シカゴ派都市社会学:都市の構造 ⑩ シカゴ派都市社会学:都市のエスノグラフィー ⑪ シカゴ派都市社会学:アメリカと人種主義 ⑫ イギリス文化研究:サブカルチャー研究 ⑬ イギリス文化研究:ポストサブカルチャー研究 ⑭ ディスカッション ⑮ 中間まとめ2 ⑯ オリエンテーション2 ⑰ フィールドワークのポストモダン的転回 ⑱ 帝国主義と人文学の編成『オリエンタリズム』サイド ⑲ クリフォード+マーカス『文化を書く』を読む ⑳ 文化を記述する権利は誰があるのか ㉑ 接触領域としての美術館・博物館 ㉒ 中間まとめ ㉓ フィールドワーク実習1 ㉔ フィールドワーク実習2 ㉕ フィールドワーク実習3 ㉖ フィールドワーク実習4 ㉗ フィールドワーク実習5 ㉘ プレゼンテーション ㉙ ディスカッション ㉚ 総括 	<p>【授業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① オリエンテーション1 ② 文化人類学の民族誌 ③ エミール・デュルケム:社会学と文化人類学 ④ マルセル・モース:フィールドワークの起源 ⑤ マリノフスキー:参与観察とは何か ⑥ レヴィ=ストロース:構造主義と人間 ⑦ 中間まとめ1 ⑧ 社会学と質的調査 ⑨ シカゴ派都市社会学:都市の構造 ⑩ シカゴ派都市社会学:都市のエスノグラフィー ⑪ シカゴ派都市社会学:アメリカと人種主義 ⑫ イギリス文化研究:サブカルチャー研究 ⑬ イギリス文化研究:ポストサブカルチャー研究 ⑭ ディスカッション ⑮ 中間まとめ2 ⑯ オリエンテーション2 ⑰ フィールドワークのポストモダン的転回 ⑱ 帝国主義と人文学の編成『オリエンタリズム』サイド ⑲ クリフォード+マーカス『文化を書く』を読む ⑳ 文化を記述する権利は誰があるのか ㉑ 接触領域としての美術館・博物館 ㉒ 中間まとめ ㉓ フィールドワーク実習1 ㉔ フィールドワーク実習2 ㉕ フィールドワーク実習3 ㉖ フィールドワーク実習4 ㉗ フィールドワーク実習5 ㉘ プレゼンテーション ㉙ ディスカッション ㉚ 総括
---	---

新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究 I (リサーチ II)	配当 年次	1年・ 通年	科目名称	博士特別研究 I (リサーチ II)	配当 年次	1年・ 通年
担当 教員	枝川明敬	単位	2	担当 教員	枝川明敬	単位	2
授業の テーマ	地域文化論			授業の テーマ	地域文化論		
授業 内容・ 計画	<p>我が国の行政制度は、中央政府と地方政府(都道府県、市町村)に分かれている。憲法第8章に地方政府の枠組みとして地方自治制度が定められている。戦後の憲法制定の経緯から、我が国では地方自治制度は国から地方の行政権の一部が地方自治体に授権の形で与えられたと思いがちである。一方、明治憲法時代の地方制度では、地方官制と府県制、市制町村制、郡制で定められたが、府県の知事、郡長は官選であり、市町村長は議会による選挙によった。また、国との関係では、府県郡を国の地方行政官庁とし、市町村長を地方行政官庁に準ずる官庁として、機関委任事務が行われた。これは、戦後の地方自治法に引き継がれ、1999年の地方自治法改正(地方分権一括法)によって機関委任事務が地方自治体固有事務と法定受託事務に整理されるまで続いた。現行地方自治法の地方自治体の包括的な事務範囲の規定を見れば、地方自治法で規定されていないいわゆる明文化されていない自治事務やそれを執行するための組織・人員については、首長や地方議会の裁量範囲として、自由に定め得ると理解される。この自由裁量行為を採用して、首長による文化団体への助成措置など給付型行政面では、助成額の増加を図るより主に財政均衡や赤字脱却、費用対効果の視点からの減額措置が行われていることが多い。一方で、地方分権一括法制定の根拠となった1997の第2次地方分権推進委員会勧告では、ことのほか「地域づくり」が強調され、その後の地方自治体の施政をみると過疎対策、少子高齢化対策、地域経済政策など地域活性化が中心となった観があり、そのための手法としての文化活用が重要な政策資源となっている。そのため、文化芸術団体への助成条件として、地域活性化が盛り込まれることが多い。文化芸術のももとの特徴として、批判性・創造性がいわれるが、地域活性化を目標とするため、文化芸術の性質自体を歪めさせるような事態が生じている地域もある。以上の視</p>			授業 内容・ 計画	<p>我が国の行政制度は、中央政府と地方政府(都道府県、市町村)に分かれている。憲法第8章に地方政府の枠組みとして地方自治制度が定められている。戦後の憲法制定の経緯から、我が国では地方自治制度は国から地方の行政権の一部が地方自治体に授権の形で与えられたと思いがちである。一方、明治憲法時代の地方制度では、地方官制と府県制、市制町村制、郡制で定められたが、府県の知事、郡長は官選であり、市町村長は議会による選挙によった。また、国との関係では、府県郡を国の地方行政官庁とし、市町村長を地方行政官庁に準ずる官庁として、機関委任事務が行われた。これは、戦後の地方自治法に引き継がれ、1999年の地方自治法改正(地方分権一括法)によって機関委任事務が地方自治体固有事務と法定受託事務に整理されるまで続いた。現行地方自治法の地方自治体の包括的な事務範囲の規定を見れば、地方自治法で規定されていないいわゆる明文化されていない自治事務やそれを執行するための組織・人員については、首長や地方議会の裁量範囲として、自由に定め得ると理解される。この自由裁量行為を採用して、首長による文化団体への助成措置など給付型行政面では、助成額の増加を図るより主に財政均衡や赤字脱却、費用対効果の視点からの減額措置が行われていることが多い。一方で、地方分権一括法制定の根拠となった1997の第2次地方分権推進委員会勧告では、ことのほか「地域づくり」が強調され、その後の地方自治体の施政をみると過疎対策、少子高齢化対策、地域経済政策など地域活性化が中心となった観があり、そのための手法としての文化活用が重要な政策資源となっている。そのため、文化芸術団体への助成条件として、地域活性化が盛り込まれることが多い。文化芸術のももとの特徴として、批判性・創造性がいわれるが、地域活性化を目標とするため、文化芸術の性質自体を歪めさせるような事態が生じている地域もある。以上の視</p>		

<p>点から、地方自治を定める地方行政制度内での地域文化を巡る制度について、文献等を基に議論するほか、博士論文執筆のための基礎的知識・手法を学ぶ。</p> <p>特別研究Ⅰでは、英国から始まったエージェンシー制度を嚆矢とする行政諸制度の改革は、経済社会のグローバル化に伴って我が国の政策に政策評価の視点を導入したが、評価が困難な文化政策面での評価は、グローバル化と相克する文化固有価値に注目する価値論も提言されるなど、グローバル化に伴った芸術文化の諸政策の複雑性を学ぶ。特別研究Ⅱでは、さらに政策の基本たるPDCAサイクル面での数量的評価手法を学び、経済的分析の基礎たる費用効果分析を習得する。</p> <p>教材は、英語論文を用いるが、基礎たる教科書は必要に応じて、優れた和文資料も使用する。なお、共同研究者の海外の専門家を招聘し、最新の研究成果も議論する。特に国際学会における研究発表や国際学術誌での論文発表を想定しながら、具体的な分析方法を身に付ける。</p> <p>【授業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① イントロダクション ② 我が国の行政制度(中央政府と地方政府(都道府県、市町村)) ③ 憲法第8章の地方政府の枠組み ④ 戦後の憲法制定と地方自治制度その1 ⑤ 戦後の憲法制定と地方自治制度その2 ⑥ 国からの行政権の一部授権(地方自治体行政) ⑦ 戦前の地方自治制度その1(地方官制と府県制、市制町村制、郡制) ⑧ 戦前の地方自治制度その2(府県郡、市町村長と国の官庁制度の関連性) ⑨ 戦後の地方自治法(機関委任事務:戦前の引き継ぎ) ⑩ 地方自治法と文化行政事務の規定 ⑪ 地方自治行政制度内での地域文化を巡る制度(その1) 	<p>点から、地方自治を定める地方行政制度内での地域文化を巡る制度について、文献等を基に議論するほか、博士論文執筆のための基礎的知識・手法を学ぶ。</p> <p>特別研究Ⅰでは、英国から始まったエージェンシー制度を嚆矢とする行政諸制度の改革は、経済社会のグローバル化に伴って我が国の政策に政策評価の視点を導入したが、評価が困難な文化政策面での評価は、グローバル化と相克する文化固有価値に注目する価値論も提言されるなど、グローバル化に伴った芸術文化の諸政策の複雑性を学ぶ。特別研究Ⅱでは、さらに政策の基本たるPDCAサイクル面での数量的評価手法を学び、経済的分析の基礎たる費用効果分析を習得する。<u>なお、国・地方自治体での文化政策実務に本研究科修了後、携わることも考えられるので、政策の実務的ケースを取り上げ、それをテーマとして討論する。そして、あわせてその知見を元に受講生が国・地方自治体でのインターンシップを行い、その学んだ経験を実際に生かせるよう工夫する。</u></p> <p>教材は、英語論文を用いるが、基礎たる教科書は必要に応じて、優れた和文資料も使用する。なお、共同研究者の海外の専門家を招聘し、最新の研究成果も議論する。特に国際学会における研究発表や国際学術誌での論文発表を想定しながら、具体的な分析方法を身に付ける。</p> <p>【授業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① イントロダクション ② 我が国の行政制度(中央政府と地方政府(都道府県、市町村)) ③ 憲法第8章の地方政府の枠組み ④ 戦後の憲法制定と地方自治制度その1 ⑤ 戦後の憲法制定と地方自治制度その2 ⑥ 国からの行政権の一部授権(地方自治体行政) ⑦ 戦前の地方自治制度その1(地方官制と府県制、市制町村制、郡制) ⑧ 戦前の地方自治制度その2(府県郡、市町村長と国の官庁制度の関連性) ⑨ 戦後の地方自治法(機関委任事務:戦前の引き継ぎ) ⑩ 地方自治法と文化行政事務の規定 ⑪ 地方自治行政制度内での地域文化を巡る制度(その1)
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ⑫ 地方自治行政制度内での地域文化を巡る制度(その2) ⑬ 地方自治体の包括的な事務範囲 ⑭ 明文化されていない自治事務と文化行政 ⑮ 自治事務執行体制としての組織・人員 ⑯ 首長や地方議会の裁量範囲 ⑰ 首長の自由裁量行為による文化団体への助成措置 ⑱ 首長の自由裁量行為による文化団体への助成措置と問題点 ⑲ 財政均衡、費用対効果の視点からの予算減額と文化行政への影響 ⑳ 第2次地方分権推進委員会の勧告(「地域づくり」) ㉑ 1999年の地方自治法改正(地方分権一括法) ㉒ 2003年の地方自治法改正(指定管理者制度) ㉓ 自治体の施政(過疎対策、少子高齢化対策、地域経済政策)その1 ㉔ 自治体の施政(過疎対策、少子高齢化対策、地域経済政策)その2 ㉕ 地方創生関連法と文化行政(その1) ㉖ 地方創生関連法と文化行政(その2) ㉗ 手法としての文化活用(政策資源としての文化財等) ㉘ 文化芸術のもつ批判生・創造性と政策手段の妥当性 ㉙ 文化芸術の性質とそれを手段とする問題点 ㉚ まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ 地方自治行政制度内での地域文化を巡る制度(その2) ⑬ 地方自治体の包括的な事務範囲 ⑭ 明文化されていない自治事務と文化行政 ⑮ 自治事務執行体制としての組織・人員 ⑯ 首長や地方議会の裁量範囲 ⑰ 首長の自由裁量行為による文化団体への助成措置 ⑱ 首長の自由裁量行為による文化団体への助成措置と問題点 ⑲ 財政均衡、費用対効果の視点からの予算減額と文化行政への影響 ⑳ 第2次地方分権推進委員会の勧告(「地域づくり」) ㉑ 1999年の地方自治法改正(地方分権一括法) ㉒ 2003年の地方自治法改正(指定管理者制度) ㉓ 自治体の施政(過疎対策、少子高齢化対策、地域経済政策)その1 ㉔ 自治体の施政(過疎対策、少子高齢化対策、地域経済政策)その2 ㉕ 地方創生関連法と文化行政(その1) ㉖ 地方創生関連法と文化行政(その2) ㉗ 手法としての文化活用(政策資源としての文化財等) ㉘ 文化芸術のもつ批判生・創造性と政策手段の妥当性 ㉙ 文化芸術の性質とそれを手段とする問題点 ㉚ まとめ
--	--

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究Ⅱ (アートマネジメントⅠ)	配当年次	2年・ 通年	科目名称	博士特別研究Ⅱ (アートマネジメントⅠ)	配当年次	2年・ 通年
担当教員	熊倉純子	単位	2	担当教員	熊倉純子	単位	2
授業のテーマ	アートマネジメント(実践手法の分析)			授業のテーマ	アートマネジメント(実践手法の分析)		
授業内容・計画	<p>学生個々人がおのおのの研究題目に沿って具体的な企画の実践を試みる。</p> <p>授業では、現場での実践活動におけるリサーチの成果や課題を共有しつつ、主に文化活動の外側に目を向け、①評価システムの構築、②アウトカム効果やインパクト効果の指標設定、③文化政策との整合性(条例や振興計画からのブレイクダウン)など、他事例との比較を通じて、社会的波及効果に関する分析をおこなう。</p> <p>毎回、一人の担当学生が自身の活動・企画に関する発表を行い、ディスカッションをおこなう。前期は、企画の背景分析に基づく主旨や資金計画、プログラム内容を含む概要、さらには、それぞれの企画が社会にどのような社会的波及効果を設定しているか、事業実施前に設定すべき指標(事業前の状況調査を含む)などの評価システム構築を中心とし、後期はそれぞれの進捗状況の発表とディスカッションをおこない、評価システムの検証や事業の上位概念としての文化政策の検討を試みる。教員は、適宜、それぞれの事例に参考となる内外の他事例を紹介し、比較分析をおこなう。</p> <p>国際的な手法の差異を学修するために、事例分析には欧米およびアジア圏から現場経験の一線で活動する講師をゲストに招き、授業は英語で行われる。また、海外で行われる芸術祭やアーツセンターにおいてフィールドワークやインターンシップの実施を推奨する。</p> <p>論考、論文は日英両語で執筆するものとし、発表の場は国内に留まらず、ひろく海外の学会誌、研究誌への投稿を</p>			<p>学生個々人がおのおのの研究題目に沿って具体的な企画の実践を試みる。 博士特別研究Ⅱにおける実践の例としては、国内では東京、横浜、大分、新潟、静岡、沖縄などの地域型アーツカウンシルでのインターンシップ実習、国外では、欧米諸国で行われているSocially Engaged Art事例のリサーチを行うことなどが挙げられる。</p> <p>授業では、現場での実践活動におけるリサーチの成果や課題を共有しつつ、主に文化活動の外側に目を向け、①評価システムの構築、②アウトカム効果やインパクト効果の指標設定、③文化政策との整合性(条例や振興計画からのブレイクダウン)など、他事例との比較を通じて、社会的波及効果に関する分析をおこなう。</p> <p>毎回、一人の担当学生が自身の活動・企画に関する発表を行い、ディスカッションをおこなう。前期は、企画の背景分析に基づく主旨や資金計画、プログラム内容を含む概要、さらには、それぞれの企画が社会にどのような社会的波及効果を設定しているか、事業実施前に設定すべき指標(事業前の状況調査を含む)などの評価システム構築を中心とし、後期はそれぞれの進捗状況の発表とディスカッションをおこない、評価システムの検証や事業の上位概念としての文化政策の検討を試みる。教員は、適宜、それぞれの事例に参考となる内外の他事例を紹介し、比較分析をおこなう。</p> <p>国際的な手法の差異を学修するために、事例分析には欧米およびアジア圏から現場経験の一線で活動する講師をゲストに招き、授業は英語で行われる。また、海外で行われる芸術祭やアーツセンターにおいてフィールドワークやインターンシップの実施を推奨する。</p> <p>論考、論文は日英両語で執筆するものとし、発表の場は国内に留まらず、ひろく海外の学会誌、研究誌への投稿を</p>			

<p>行う(International Journal of Arts Management, American Arts Managements, Media Culture & Society 等)。</p> <p>特別研究 I で学修した芸術事業の内的論理を踏まえ、事業を取り巻く社会との相互関係を見据え、事業企画の外的論理に内的論理をいかに適応させるかを探求する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>① オリエンテーション ② 事例1/プレゼン(企画概要) ③ 事例2/プレゼン(企画概要) ④ 事例3/プレゼン(企画概要) ⑤ 事例1/討議(評価システム) ⑥ 事例2/討議(評価システム) ⑦ 事例3/討議(評価システム) ⑧ 事例1/討議(アウトカム効果) ⑨ 事例2/討議(アウトカム効果) ⑩ 事例3/討議(アウトカム効果) ⑪ 事例1/討議(インパクトの指標) ⑫ 事例2/討議(インパクトの指標) ⑬ 事例3/討議(インパクトの指標) ⑭ 他事例のとの比較検証 ⑮ 前期の総括ディスカッション</p> <p>⑯ 後期の展望と論点抽出 ⑰ 事例1/企画の成果報告と分析 ⑱ 事例2/企画の成果報告と分析 ⑲ 事例3/企画の成果報告と分析 ⑳ 他事例との比較検証 ㉑ 事例1/企画の成果報告と分析 ㉒ 事例2/企画の成果方向と分析 ㉓ 事例3/企画の成果方向と分析 ㉔ 他事例との比較検証 ㉕ 事例1/企画の成果方向と分析 ㉖ 事例2/企画の成果方向と分析 ㉗ 事例3/企画の成果方向と分析 ㉘ 他事例との比較検証 ㉙ 総括ディスカッション ㉚ 総括ディスカッション</p>	<p>行う(International Journal of Arts Management, American Arts Managements, Media Culture & Society 等)。</p> <p>特別研究 I で学修した芸術事業の内的論理を踏まえ、事業を取り巻く社会との相互関係を見据え、事業企画の外的論理に内的論理をいかに適応させるかを探求する。</p> <p>【授業計画】</p> <p>① オリエンテーション ② 事例1/プレゼン(企画概要) ③ 事例2/プレゼン(企画概要) ④ 事例3/プレゼン(企画概要) ⑤ 事例1/討議(評価システム) ⑥ 事例2/討議(評価システム) ⑦ 事例3/討議(評価システム) ⑧ 事例1/討議(アウトカム効果) ⑨ 事例2/討議(アウトカム効果) ⑩ 事例3/討議(アウトカム効果) ⑪ 事例1/討議(インパクトの指標) ⑫ 事例2/討議(インパクトの指標) ⑬ 事例3/討議(インパクトの指標) ⑭ 他事例のとの比較検証 ⑮ 前期の総括ディスカッション</p> <p>⑯ 後期の展望と論点抽出 ⑰ 事例1/企画の成果報告と分析 ⑱ 事例2/企画の成果報告と分析 ⑲ 事例3/企画の成果報告と分析 ⑳ 他事例との比較検証 ㉑ 事例1/企画の成果報告と分析 ㉒ 事例2/企画の成果方向と分析 ㉓ 事例3/企画の成果方向と分析 ㉔ 他事例との比較検証 ㉕ 事例1/企画の成果方向と分析 ㉖ 事例2/企画の成果方向と分析 ㉗ 事例3/企画の成果方向と分析 ㉘ 他事例との比較検証 ㉙ 総括ディスカッション ㉚ 総括ディスカッション</p>
---	---

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究Ⅱ (アートマネジメントⅡ)	配当年次	2年・ 通年	科目名称	博士特別研究Ⅱ (アートマネジメントⅡ)	配当年次	2年・ 通年
担当教員	箕口(渡辺)一美	単位	2	担当教員	箕口(渡辺)一美	単位	2
授業のテーマ	博士論文執筆に向けた実践研究とその成果の発信			授業のテーマ	博士論文執筆に向けた実践研究とその成果の発信		
授業内容・計画	<p>1年次の博士特別研究Ⅰに引き続き、実践研究を行う。また、実践活動の成果や知見を内外の専門紙誌に論考として投稿、実践活動に基づいたトーク・セッションやシンポジウムを企画する等、研究結果の発信活動を行う。</p> <p>この科目では、アーツセンター等の運営に関わるさまざまなプログラム、運営方針、ミッションステートメント、評価システム、コミュニティとの連携等の現状分析を行い、課題を抽出、その解決に資する論考の発表、シンポジウム、ワークショップなどの実施、ハンドブック、マニュアル等の製作と出版など、形に遺るアウトプットを出すことを目標とする。</p>			授業内容・計画	<p>1年次の博士特別研究Ⅰに引き続き、実践研究を行う。また、実践活動の成果や知見を内外の専門紙誌に論考として投稿、実践活動に基づいたトーク・セッションやシンポジウムを企画する等、研究結果の発信活動を行う。</p> <p>この科目では、アーツセンター等の運営に関わるさまざまなプログラム、運営方針、ミッションステートメント、評価システム、コミュニティとの連携等の現状分析を行い、課題を抽出、その解決に資する論考の発表、シンポジウム、ワークショップなどの実施、ハンドブック、マニュアル等の製作と出版など、形に遺るアウトプットを出すことを目標とする。</p> <p><u>特別研究Ⅰでの実践活動を引き続き行うとともに、その一環として、芸大キャンパスを活用したプロジェクト構築、内外既存の芸術文化施設(劇場、コンサートホール、アーツセンターなど)や芸術家団体(オーケストラ、劇団など)、芸術文化支援団体(公益財団など)の要請・協働による実践プロジェクトの共同構築・制作の成果をアーカイブするとともに、実例研究として内外に発信、日本をはじめとする汎アジア圏における舞台芸術創作・発展に資することを企図する。</u></p>		
	<p>特別研究Ⅰでは、実践につながる構想、計画立案、成果物製作等、到達目標を持つプロジェクト設計と実施を中心に、実践の場での経験とともに、実践を客観視する視座の獲得を目指す。特別研究Ⅱでは、Ⅰで得た知見、経験を体系的に整理し、解決すべき課題を析出、論考、論文に結実させ、実践の現場に還元していく。</p> <p>論考、論文は日英両語で執筆するものとし、発表の場は国内に留まらず、ひろく海外の学会誌、研究誌への投稿を行う(International Journal of Arts Management, American Arts Managements, Media Culture & Society等)。</p>				<p>特別研究Ⅰでは、実践につながる構想、計画立案、成果物製作等、到達目標を持つプロジェクト設計と実施を中心に、実践の場での経験とともに、実践を客観視する視座の獲得を目指す。特別研究Ⅱでは、Ⅰで得た知見、経験を体系的に整理し、解決すべき課題を析出、論考、論文に結実させ、実践の現場に還元していく。</p> <p>論考、論文は日英両語で執筆するものとし、発表の場は国内に留まらず、ひろく海外の学会誌、研究誌への投稿を行う(International Journal of Arts Management, American Arts Managements, Media Culture & Society等)。</p>		

また、海外で行われる芸術祭やアートセンターにおいてフィールドワークやインターンシップの実施を推奨する。

【授業計画】

博士論文課題に基づく実践計画を立案、単位授業数に相当する実践活動を行う。また、専門紙誌への論考投稿、研究を巡る公開討論の実施などを行う。担当教員とは概ね月2回程度計画の進捗確認とディスカッションを行い、前期末には中間報告、後期末には最終発表を課す。

- ① オリエンター ション ⑩ 進捗確認
- ② 研究計画立案 1 ⑪ 計画実践6
- ③ 研究計画立案 2 ⑫ 進捗報告6
- ④ 研究計画立案 3 ⑬ 計画実践7
- ⑤ 計画実践1 ⑭ 進捗報告7
- ⑥ 進捗報告1 ⑮ 計画実践8
- ⑦ 計画実践2 ⑯ 進捗報告8
- ⑧ 進捗報告2 ⑰ 計画実践9
- ⑨ 計画実践3 ⑱ 進捗報告9
- ⑩ 進捗報告3 ⑲ 計画実践10
- ⑪ 計画実践4 ⑳ 進捗報告10
- ⑫ 進捗報告4 ㉑ 計画実践11
- ⑬ 計画実践5 ㉒ 進捗報告11
- ⑭ 進捗報告5 ㉓ プロジェクト実施
- ⑮ 中間報告 ⑳ 報告発表

また、海外で行われる芸術祭やアートセンターにおいてフィールドワークやインターンシップの実施を推奨する。

【授業計画】

博士論文課題に基づく実践計画を立案、単位授業数に相当する実践活動を行う。また、専門紙誌への論考投稿、研究を巡る公開討論の実施などを行う。担当教員とは概ね月2回程度計画の進捗確認とディスカッションを行い、前期末には中間報告、後期末には最終発表を課す。

- ① オリエンター ション ⑩ 進捗確認
- ② 研究計画立案 1 ⑪ 計画実践6
- ③ 研究計画立案 2 ⑫ 進捗報告6
- ④ 研究計画立案 3 ⑬ 計画実践7
- ⑤ 計画実践1 ⑭ 進捗報告7
- ⑥ 進捗報告1 ⑮ 計画実践8
- ⑦ 計画実践2 ⑯ 進捗報告8
- ⑧ 進捗報告2 ⑰ 計画実践9
- ⑨ 計画実践3 ⑱ 進捗報告9
- ⑩ 進捗報告3 ⑲ 計画実践10
- ⑪ 計画実践4 ⑳ 進捗報告10
- ⑫ 進捗報告4 ㉑ 計画実践11
- ⑬ 計画実践5 ㉒ 進捗報告11
- ⑭ 進捗報告5 ㉓ プロジェクト実施
- ⑮ 中間報告 ⑳ 報告発表

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究Ⅱ (キュレーションⅠ)	配当年次	2年・ 通年	科目名称	博士特別研究Ⅱ (キュレーションⅠ)	配当年次	2年・ 通年
担当教員	長谷川(金子)祐子	単位	2	担当教員	長谷川(金子)祐子	単位	2
授業のテーマ	各自が展覧会、またはプロジェクトを企画作成する。			授業のテーマ	各自が展覧会、またはプロジェクトを企画作成する。		
授業内容・計画	<p>特別研究と平行して得たネットワークや方法論を反映して、各自のテーマにあわせた展覧会、ワークショップ、プロジェクト、シンポジウム、印刷物出版などを企画する。</p> <p>理論と実践およびキュレトリアル実践が社会や文化のエコロジーの中でどのような意味をもちうるのかを意識化させる。</p> <p>協力者、作家、インスティテューションなど、どのような展覧会のエコシステムが経済的な計画も含めて成立しているかを基準として評価されたものを実施する。</p> <p>実践の成果、あるいはそれに伴って得られた成果を国際学会誌などに論考として投稿する、あるいはしかるべき国際学会、海外におけるシンポジウムなどを通して発表し、記録化する。</p>			授業内容・計画	<p>特別研究と平行して得たネットワークや方法論を反映して、各自のテーマにあわせた展覧会、ワークショップ、プロジェクト、シンポジウム、印刷物出版などを企画する。</p> <p>理論と実践およびキュレトリアル実践が社会や文化のエコロジーの中でどのような意味をもちうるのかを意識化させる。</p> <p>協力者、作家、インスティテューションなど、どのような展覧会のエコシステムが経済的な計画も含めて成立しているかを基準として評価されたものを実施する。</p> <p>実践の成果、あるいはそれに伴って得られた成果を国際学会誌などに論考として投稿する、あるいはしかるべき国際学会、海外におけるシンポジウムなどを通して発表し、記録化する。</p> <p>実践的な実習の例として、特別研究Ⅰでの調査、展示活動の成果を「リサーチ成果をどのような形で展示に反映できるか」という実践のケーススタディとして各自の実践に反映する。各自の研究テーマによってその方法、過程は異なるが、各自の成果を同様にキュレトリアルのコースをもつ大学研究機関と連携(シンガポールCCA、上海NYU、ロンドンRCA、ゴールドスミスなど)してシンポジウムやウェブで実践の成果を共有する。</p> <p>博士特別研究Ⅰにおいては、領域横断(クロスディシプリナリー)な研究と創造の実践の内外での具体例を調査し、研究を通して横断性、ネットワークについての実施検証、試行をおこなう。博士特別研究Ⅱにおいては、文化の生産のエコシステムを総合的にみながら、これを参照して展覧会実践につなげる。この横断性と創造産業の中のエコシステムを関連付けることで社会の中での芸術の役割、機能、そしてキュレーションのモデルを先鋭的な形で提案、実施することに結びつけられる。</p>		

テキストは主として英語文献を用い、主として英語を用いた講義、ディスカッションを行うが、参加者に応じて日本語を用いることもある。また定期的にグローバルに活躍する国内外のゲスト講師を交えて議論および実践につながるワークショップを行う。リサーチ対象となるインスティテュートと積極的に意見交換、情報交換を行いそれをウェブなどにアップロードすることによってより広いグローバルなネットワークを獲得する。

【授業計画】

- | | |
|-------------|---|
| ① オリエンテーション | ⑩ 研究計画進捗確認 |
| ② プレゼン1 | ⑪ 進捗報告7(履修者が、社会や文化のエコロジーについて、自身の研究に引き寄せつつプレゼンを行う) |
| ③ プレゼン2 | ⑫ 進捗報告8(履修者が、社会や文化のエコロジーについて、自身の研究に引き寄せつつプレゼンを行う) |
| ④ 研究計画立案 | ⑬ 研究計画進捗報告9 |
| ⑤ 研究計画実践1 | ⑭ 研究計画進捗報告10 |
| ⑥ 研究計画実践2 | ⑮ 研究計画実践5 |
| ⑦ 進捗報告1 | ⑯ 研究計画実践6 |
| ⑧ 進捗報告2 | ⑰ 研究計画実践7 |
| ⑨ 進捗報告3 | ⑱ 研究計画実践8 |
| ⑩ 進捗報告4 | ⑲ プロジェクト実施 |
| ⑪ 研究計画実践3 | ⑳ プロジェクト実施 |
| ⑫ 研究計画実践4 | ㉑ プロジェクト実施 |
| ⑬ 進捗報告5 | ㉒ ディスカッション |
| ⑭ 進捗報告6 | ㉓ ディスカッション |
| ⑮ 中間報告 | ㉔ 報告発表 |

テキストは主として英語文献を用い、主として英語を用いた講義、ディスカッションを行うが、参加者に応じて日本語を用いることもある。また定期的にグローバルに活躍する国内外のゲスト講師を交えて議論および実践につながるワークショップを行う。リサーチ対象となるインスティテュートと積極的に意見交換、情報交換を行いそれをウェブなどにアップロードすることによってより広いグローバルなネットワークを獲得する。

【授業計画】

- | | |
|-------------|---|
| ① オリエンテーション | ⑩ 研究計画進捗確認 |
| ② プレゼン1 | ⑪ 進捗報告7(履修者が、社会や文化のエコロジーについて、自身の研究に引き寄せつつプレゼンを行う) |
| ③ プレゼン2 | ⑫ 進捗報告8(履修者が、社会や文化のエコロジーについて、自身の研究に引き寄せつつプレゼンを行う) |
| ④ 研究計画立案 | ⑬ 研究計画進捗報告9 |
| ⑤ 研究計画実践1 | ⑭ 研究計画進捗報告10 |
| ⑥ 研究計画実践2 | ⑮ 研究計画実践5 |
| ⑦ 進捗報告1 | ⑯ 研究計画実践6 |
| ⑧ 進捗報告2 | ⑰ 研究計画実践7 |
| ⑨ 進捗報告3 | ⑱ 研究計画実践8 |
| ⑩ 進捗報告4 | ⑲ プロジェクト実施 |
| ⑪ 研究計画実践3 | ⑳ プロジェクト実施 |
| ⑫ 研究計画実践4 | ㉑ プロジェクト実施 |
| ⑬ 進捗報告5 | ㉒ ディスカッション |
| ⑭ 進捗報告6 | ㉓ ディスカッション |
| ⑮ 中間報告 | ㉔ 報告発表 |

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究Ⅱ (キュレーションⅡ)	配当年次	2年・ 通年	科目名称	博士特別研究Ⅱ (キュレーションⅡ)	配当年次	2年・ 通年
担当教員	住友文彦	単位	2	担当教員	住友文彦	単位	2
授業のテーマ	参加者各自が理論と実践を相互補完的に組み合わせ、研究テーマをもとに 展覧会等の企画を作成する。			授業のテーマ	参加者各自が理論と実践を相互補完的に組み合わせ、研究テーマをもとに 展覧会等の企画を作成する。		
授業内容・ 計画	<p>博士論文の執筆と関連した展覧会、ワークショップやシンポジウムを企画する。その企画が、国内外の専門的なネットワークや来場者、ステークホルダーに対してどのようなインパクトを持つかを検証し、提案として評価されたものは適宜実施する。基本的には学内に留まるものではなく、各領域の専門家に向けてどれだけのインパクトを与えられるかを重視し、実践における様々な交渉を経験することが理論の研究へフィードバックされることを意識する。</p> <p>展覧会(及び講演や出版物等も含む)の実践はすべて英語の二か国語表記を原則とし、インパクト評価において国内外の専門家のネットワークを意識することを指導する。かつ、「博士特別研究Ⅰ」の事例研究の成果を反映するように目指すことで相乗効果を生み出す。</p> <p>【授業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① オリエンテーション ② プレゼン1 ③ プレゼン2 ④ 研究計画立案 ⑤ 計画実践1 ⑥ 計画実践2 ⑦ 計画実践進捗報告1 ⑧ 計画実践進捗報告2 ⑨ 計画実践進捗報告3 ⑩ 計画実践進捗報告4 ⑪ 計画実践3 			授業内容・ 計画	<p>博士論文の執筆と関連した展覧会、ワークショップやシンポジウムを企画する。その企画が、国内外の専門的なネットワークや来場者、ステークホルダーに対してどのようなインパクトを持つかを検証し、提案として評価されたものは適宜実施する。学内に留まるものではなく、各領域の専門家に向けてどれだけのインパクトを与えられるかを重視し、実践における様々な交渉を経験することが理論の研究へフィードバックされることを意識する。</p> <p><u>プロジェクト企画のためにおこなわれた調査研究、それを實現するうえでどのような独自性が加えられたか、それと事業マネジメントの適切性を実践スキルとして高めることを目指す。企画案に適した発表の仕方を優先し、東京芸術大学の各施設も含む国内外の美術館やアートセンターの展覧会、ワークショップ、シンポジウムへの連携や参加をおこなう。</u></p> <p>展覧会(及び講演や出版物等も含む)の実践はすべて英語の二か国語表記を原則とし、インパクト評価において国内外の専門家のネットワークを意識することを指導する。かつ、「博士特別研究Ⅰ」の事例研究の成果を反映するように目指すことで相乗効果を生み出す。</p> <p>【授業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① オリエンテーション ② プレゼン1 ③ プレゼン2 ④ 研究計画立案 ⑤ 計画実践1 ⑥ 計画実践2 ⑦ 計画実践進捗報告1 ⑧ 計画実践進捗報告2 ⑨ 計画実践進捗報告3 ⑩ 計画実践進捗報告4 ⑪ 計画実践3 		

<ul style="list-style-type: none"> ⑫ 計画実践4 ⑬ 計画実践進捗報告5 ⑭ 計画実践進捗報告6 ⑮ 中間報告 ⑰ 計画実践進捗報告7 ⑱ 計画実践進捗報告8 ⑲ 計画実践進捗報告9 ⑳ 計画実践進捗報告10 ㉑ 計画実践5 ㉒ 計画実践6 ㉓ 計画実践7 ㉔ 計画実践8 ㉕ プロジェクト実施 ㉖ プロジェクト実施 ㉗ プロジェクト実施 ㉘ ディスカッション ㉙ ディスカッション ㉚ 報告発表 	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ 計画実践4 ⑬ 計画実践進捗報告5 ⑭ 計画実践進捗報告6 ⑮ 中間報告 ⑰ 計画実践進捗報告7 ⑱ 計画実践進捗報告8 ⑲ 計画実践進捗報告9 ⑳ 計画実践進捗報告10 ㉑ 計画実践5 ㉒ 計画実践6 ㉓ 計画実践7 ㉔ 計画実践8 ㉕ プロジェクト実施 ㉖ プロジェクト実施 ㉗ プロジェクト実施 ㉘ ディスカッション ㉙ ディスカッション ㉚ 報告発表
--	--

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究Ⅱ (リサーチⅠ)	配当年次	2年・ 通年	科目名称	博士特別研究Ⅱ (リサーチⅠ)	配当年次	2年・ 通年
担当教員	毛利嘉孝	単位	2	担当教員	毛利嘉孝	単位	2
授業のテーマ	新しいメディア技術を用いた調査研究法と研究発表方法論			授業のテーマ	新しいメディア技術を用いた調査研究法と研究発表方法論		
授業内容・計画	<p>デジタル・ヒューマニティーズ(デジタル人文学)に対する注目、新しいテクノロジーの方法の導入や人文社会科学全体の大きな変容に伴って、映像やコンピュータなど新しいメディアを用いた質的調査や論文以外の実験的な研究発表が最近増加しつつある。20世紀までの人文学の中心が書物を中心とした活字文化だったが、21世紀の人文学は映像や音を用いた新しいメディアを研究対象としつつ、同時に新しいメディアを使いこなした研究や研究成果の発表が、社会学や文化人類学をはじめとする人文社会科学の中で広がりつつある。もちろんこれは必ずしも近年に限ったことではない。そもそも音楽学や民族音楽学、美学美術史、文化人類学や社会学では、その初期の発展期から写真や映画、録音機など最新の技術を用いて調査が行われてきたし、それをもとにした発表も行われてきた。ここでは、このような歴史的な調査方法とそれに関連したドキュメンタリー映像や展覧会などの発表形式の変遷を考察し、特に最近の欧米での映像人類学や映像社会学の状況を把握した上で、新しいメディアを用いた実際の調査研究や研究発表のシミュレーションを行う。</p> <p>書籍や論文による文化や芸術の20世紀的な記述を学んだ特別研究Ⅰの知識を踏まえた上で、音や映像を用いた21世紀型の新しい文化や芸術の記録や記述、アーカイブ化、そして成果発表を学ぶとともに、博士論文の執筆や具体的なプロジェクトに結びつく方法論を習得する。</p> <p>参照する映像資料等は主として英語のオリジナル版を用い、主として英語を用いた講義、ディスカッションを行うが、参加者に応じて日本語を用いることもある。また定期的にグローバルに活躍する国内外のゲスト講師を交えて議論を行う。特に、国際学会におけるプレゼンテーションや国際学術雑誌における成果発表に直接つながるような実戦的か</p>			授業内容・計画	<p>デジタル・ヒューマニティーズ(デジタル人文学)に対する注目、新しいテクノロジーの方法の導入や人文社会科学全体の大きな変容に伴って、映像やコンピュータなど新しいメディアを用いた質的調査や論文以外の実験的な研究発表が最近増加しつつある。20世紀までの人文学の中心が書物を中心とした活字文化だったが、21世紀の人文学は映像や音を用いた新しいメディアを研究対象としつつ、同時に新しいメディアを使いこなした研究や研究成果の発表が、社会学や文化人類学をはじめとする人文社会科学の中で広がりつつある。もちろんこれは必ずしも近年に限ったことではない。そもそも音楽学や民族音楽学、美学美術史、文化人類学や社会学では、その初期の発展期から写真や映画、録音機など最新の技術を用いて調査が行われてきたし、それをもとにした発表も行われてきた。ここでは、このような歴史的な調査方法とそれに関連したドキュメンタリー映像や展覧会などの発表形式の変遷を考察し、特に最近の欧米での映像人類学や映像社会学の状況を把握した上で、新しいメディアを用いた実際の調査研究や研究発表のシミュレーションを行う。</p> <p>書籍や論文による文化や芸術の20世紀的な記述を学んだ特別研究Ⅰの知識を踏まえた上で、音や映像を用いた21世紀型の新しい文化や芸術の記録や記述、アーカイブ化、そして成果発表を学ぶとともに、博士論文の執筆や具体的なプロジェクトに結びつく方法論を習得する。</p> <p>参照する映像資料等は主として英語のオリジナル版を用い、主として英語を用いた講義、ディスカッションを行うが、参加者に応じて日本語を用いることもある。また定期的にグローバルに活躍する国内外のゲスト講師を交えて議論を行う。特に、国際学会におけるプレゼンテーションや国際学術雑誌における成果発表に直接つながるような実戦的か</p>		

つ具体的な成果発表の方法を身に付ける。

【授業計画】

- ① オリエンテーション1
- ② 初期の映像人類学1 フラハティ(1922)『極北のナヌーク』
- ③ 初期の映像人類学2 ジャン・ルーシュを中心に
- ④ 初期の映像人類学3 ベイトソンとミードの民族誌映画
- ⑤ ドキュメンタリー映画1 日本のドキュメンタリー映画
- ⑥ ドキュメンタリー映画2 海外のドキュメンタリー映画
- ⑦ ドキュメンタリー映画3 最近の映像人類学の試み
- ⑧ 発表展示研究1
- ⑨ 発表展示研究2
- ⑩ 映像を用いた調査研究実習1
- ⑪ 映像を用いた調査研究実習2
- ⑫ 写真を用いた調査研究実習1
- ⑬ 音源記録を用いた調査:ローマックスとアメリカ音楽の記録
- ⑭ ディスカッション
- ⑮ 中間まとめ
- ⑯ オリエンテーション1
- ⑰ 調査の設計1
- ⑱ 調査の設計2
- ⑲ 調査の準備1
- ⑳ 調査の準備2
- ㉑ 調査:映像民族誌の試み1
- ㉒ 調査:映像民族誌の試み2
- ㉓ 調査:映像民族誌の試み3
- ㉔ 調査:映像民族誌の試み4
- ㉕ 調査:映像民族誌の試み5
- ㉖ 素材の編集/展示1
- ㉗ 素材の編集/展示2
- ㉘ プレゼンテーション
- ㉙ ディスカッション
- ㉚ 総括

つ具体的な成果発表の方法を身に付ける。特に後半の調査の設計から準備、映像人類学の試み、素材の編集においては、担当教員と相談の上、フィールドと取材対象を決めて具体的な映像制作を行う。フィールドとしては芸術家や音楽家などの制作実践の場や、国際展、コンサート、自治体や博物館、美術館、劇場等広く文化制作の現場を想定し、インターン制度などの活用も図る。また映像編集の必要な技術については、学内のネットワークを活用しつつメディアや映像制作の専門スタッフと共同で作業することで、技術を取得したり、共同作業によって補うこととする。最終的な成果物は、上映会などを開催し社会に還元する一方で、アカデミズムな場での発表等自身の研究にも結びつくものとする。

【授業計画】

- ① オリエンテーション1
- ② 初期の映像人類学1 フラハティ(1922)『極北のナヌーク』
- ③ 初期の映像人類学2 ジャン・ルーシュを中心に
- ④ 初期の映像人類学3 ベイトソンとミードの民族誌映画
- ⑤ ドキュメンタリー映画1 日本のドキュメンタリー映画
- ⑥ ドキュメンタリー映画2 海外のドキュメンタリー映画
- ⑦ ドキュメンタリー映画3 最近の映像人類学の試み
- ⑧ 発表展示研究1
- ⑨ 発表展示研究2
- ⑩ 映像を用いた調査研究実習1
- ⑪ 映像を用いた調査研究実習2
- ⑫ 写真を用いた調査研究実習1
- ⑬ 音源記録を用いた調査:ローマックスとアメリカ音楽の記録
- ⑭ ディスカッション
- ⑮ 中間まとめ
- ⑯ オリエンテーション1
- ⑰ 調査の設計1
- ⑱ 調査の設計2
- ⑲ 調査の準備1
- ⑳ 調査の準備2
- ㉑ 調査:映像民族誌の試み1
- ㉒ 調査:映像民族誌の試み2
- ㉓ 調査:映像民族誌の試み3
- ㉔ 調査:映像民族誌の試み4
- ㉕ 調査:映像民族誌の試み5
- ㉖ 素材の編集/展示1
- ㉗ 素材の編集/展示2
- ㉘ プレゼンテーション
- ㉙ ディスカッション
- ㉚ 総括

(新旧対照表)シラバス(授業計画)

(旧)				(新)			
科目名称	博士特別研究Ⅱ (リサーチⅡ)	配当年次	2年・ 通年	科目名称	博士特別研究Ⅱ (リサーチⅡ)	配当年次	2年・ 通年
担当教員	枝川明敬	単位	2	担当教員	枝川明敬	単位	2
授業のテーマ	文化活動の経済的波及効果			授業のテーマ	文化活動の経済的波及効果		
授業内容・計画	<p>文化芸術活動は、経済的側面からみれば芸術作品の生産と流通(実演芸術では公演)であるから、特に実演芸術はその公演地である地域経済に波及する。しかし、この波及効果は地域社会全体に拡散して波及することから、受益者自体の特定が困難であり、道路・河川・港湾等の公共財が公的機関が整備するように、公的な助成や公的機関が供給すべきであるといわれることもある。しかし、すべて公的機関が供給するのではなく、文化芸術の鑑賞者は鑑賞による便益を幾分なりとも得ているので、完全な公共財というわけにはいかない。公共財とは無料で提供されるサービスでその経費が税金で支払われている点にある。従って、個々人が受け取る便益と費用負担者との直接の関係はない。イベント等の地域社会への経済的な波及効果測定は、通常「産業連関分析(input-output analysis)」で行われる。ここではその分析モデルを使用して、文化芸術活動の地域経済への波及効果の分析を研究し、博士論文執筆のための基礎的知識・手法を学ぶ。</p> <p>特別研究Ⅰでは、英国から始まったエージェンシー制度を嚆矢とする行政諸制度の改革は、経済社会のグローバル化に伴って我が国の政策に政策評価の視点を導入したが、評価が困難な文化政策面での評価は、グローバル化と相克する文化固有価値に注目する価値論も提言されるなど、グローバル化に伴った芸術文化の諸政策の複雑性を学ぶ。特別研究Ⅱでは、さらに政策の基本たるPDCAサイクル面での数量的評価手法を学び、経済的分析の基礎たる費用効果分析を習得する。</p>			授業内容・計画	<p>文化芸術活動は、経済的側面からみれば芸術作品の生産と流通(実演芸術では公演)であるから、特に実演芸術はその公演地である地域経済に波及する。しかし、この波及効果は地域社会全体に拡散して波及することから、受益者自体の特定が困難であり、道路・河川・港湾等の公共財が公的機関が整備するように、公的な助成や公的機関が供給すべきであるといわれることもある。しかし、すべて公的機関が供給するのではなく、文化芸術の鑑賞者は鑑賞による便益を幾分なりとも得ているので、完全な公共財というわけにはいかない。公共財とは無料で提供されるサービスでその経費が税金で支払われている点にある。従って、個々人が受け取る便益と費用負担者との直接の関係はない。イベント等の地域社会への経済的な波及効果測定は、通常「産業連関分析(input-output analysis)」で行われる。ここではその分析モデルを使用して、文化芸術活動の地域経済への波及効果の分析を研究し、博士論文執筆のための基礎的知識・手法を学ぶ。</p> <p>特別研究Ⅰでは、英国から始まったエージェンシー制度を嚆矢とする行政諸制度の改革は、経済社会のグローバル化に伴って我が国の政策に政策評価の視点を導入したが、評価が困難な文化政策面での評価は、グローバル化と相克する文化固有価値に注目する価値論も提言されるなど、グローバル化に伴った芸術文化の諸政策の複雑性を学ぶ。特別研究Ⅱでは、さらに政策の基本たるPDCAサイクル面での数量的評価手法を学び、経済的分析の基礎たる費用効果分析を習得する。<u>なお、国・地方自治体での文化政策実務に本研究科修了後、携わることも考えられるので、政策の実務的ケースを取り上げ、それをテーマとして討論する。そして、あわせてその知見を元に受講生が国・地方自治体でのインターンシップを行い、その学んだ経験を実際に生かせるよう工夫する。</u></p>		

教材は、英語論文を用いるが、基礎たる教科書は必要に応じて、優れた和文資料も使用する。なお、共同研究者の海外の専門家を招聘し、最新の研究成果も議論する。特に国際学会における研究発表や国際学術誌での論文発表を想定しながら、理論と具体的な分析方法を身に付ける。

【授業計画】

- ① イントロダクション
- ② 文化芸術活動の経済的側面(その1)
- ③ 文化芸術活動の経済的側面(その2)
- ④ 芸術作品の生産と流通(実演芸術では公演)
- ⑤ 史的な面からみた芸術作品の経済的側面(その1)
- ⑥ 史的な面からみた芸術作品の経済的側面(その2)
- ⑦ 公共財とは
- ⑧ 完全な公共財と準公共財(あるいはクラブ財)
- ⑨ 道路・河川・港湾等の公共財の波及効果と公的機関の整備
- ⑩ 文化芸術活動は公共財か
- ⑪ 行政の投資と公共財
- ⑫ 私有財と文化芸術活動
- ⑬ 文化芸術の経済波及の問題(受益者の特定の困難生)(その1)
- ⑭ 文化芸術の経済波及の問題(受益者の特定の困難生)(その2)
- ⑮ 実演芸術の経済効果(公演地の地域経済波及)
- ⑯ 実演芸術の経済波及効果の特徴(地域社会全体に拡散して波及)
- ⑰ 文化芸術の鑑賞者の鑑賞による便益(その1)
- ⑱ 文化芸術の鑑賞者の鑑賞による便益(その2)
- ⑲ 個々人が受け取る便益と費用負担者との直接の関係
- ⑳ 個々人が受け取る便益と社会全体の便益の関係
- ㉑ 公的な助成や公的機関の供給と芸術支援
- ㉒ 公的な助成や公的機関の供給と芸術支援
- ㉓ 産業連関分析(input-output analysis)の基本
- ㉔ 産業連関分析(input-output analysis)の応用(その1)
- ㉕ 産業連関分析(input-output analysis)の応用(その2)
- ㉖ 分析モデルによる文化芸術活動の地域経済への波及効果(その1)
- ㉗ 分析モデルによる文化芸術活動

教材は、英語論文を用いるが、基礎たる教科書は必要に応じて、優れた和文資料も使用する。なお、共同研究者の海外の専門家を招聘し、最新の研究成果も議論する。特に国際学会における研究発表や国際学術誌での論文発表を想定しながら、理論と具体的な分析方法を身に付ける。

【授業計画】

- ① イントロダクション
- ② 文化芸術活動の経済的側面(その1)
- ③ 文化芸術活動の経済的側面(その2)
- ④ 芸術作品の生産と流通(実演芸術では公演)
- ⑤ 史的な面からみた芸術作品の経済的側面(その1)
- ⑥ 史的な面からみた芸術作品の経済的側面(その2)
- ⑦ 公共財とは
- ⑧ 完全な公共財と準公共財(あるいはクラブ財)
- ⑨ 道路・河川・港湾等の公共財の波及効果と公的機関の整備
- ⑩ 文化芸術活動は公共財か
- ⑪ 行政の投資と公共財
- ⑫ 私有財と文化芸術活動
- ⑬ 文化芸術の経済波及の問題(受益者の特定の困難生)(その1)
- ⑭ 文化芸術の経済波及の問題(受益者の特定の困難生)(その2)
- ⑮ 実演芸術の経済効果(公演地の地域経済波及)
- ⑯ 実演芸術の経済波及効果の特徴(地域社会全体に拡散して波及)
- ⑰ 文化芸術の鑑賞者の鑑賞による便益(その1)
- ⑱ 文化芸術の鑑賞者の鑑賞による便益(その2)
- ⑲ 個々人が受け取る便益と費用負担者との直接の関係
- ⑳ 個々人が受け取る便益と社会全体の便益の関係
- ㉑ 公的な助成や公的機関の供給と芸術支援
- ㉒ 公的な助成や公的機関の供給と芸術支援
- ㉓ 産業連関分析(input-output analysis)の基本
- ㉔ 産業連関分析(input-output analysis)の応用(その1)
- ㉕ 産業連関分析(input-output analysis)の応用(その2)
- ㉖ 分析モデルによる文化芸術活動の地域経済への波及効果(その1)
- ㉗ 分析モデルによる文化芸術活動

	<p>の地域経済への波及効果(その2)</p> <p>㊸ 分析モデルによる文化芸術活動 の地域経済への波及効果(その3)</p> <p>㊹ イベント等の地域社会への経済的 な波及効果測定</p> <p>㊺ まとめ</p>		<p>の地域経済への波及効果(その2)</p> <p>㊸ 分析モデルによる文化芸術活動 の地域経済への波及効果(その3)</p> <p>㊹ イベント等の地域社会への経済的 な波及効果測定</p> <p>㊺ まとめ</p>
--	--	--	--

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類(18ページ)

(旧)	(新)
<p>3.2.1. カリキュラムポリシー</p> <p>博士後期課程では、専門性の高い知識や研究方法論、理論、そして実践的な能力を授業科目で修得するとともに、主査となる指導教員を中心に複数の指導教員による定期的な研究状況進捗報告会が開催され、その研究成果の確認と指導が行われる。学会誌や専門誌などの論文発表、学会発表だけではなく、展覧会や公演、プロジェクトの企画運営など実践的な成果もまたその研究成果の構成要素になる。学位審査は、論文審査と口述試問で行われるが、実践を伴った研究の場合にはその成果を論文の一部に加えることも可能である。博士論文審査については、予備申請を経た後、3名以上の専門審査員によって公開で行われ、審査後は公開の博士論文発表会が開催される。発表会には実践的成果を加えることができる。合格者には博士(学術)が授与される。</p>	<p>3.2.1. カリキュラムポリシー</p> <p>博士後期課程では、専門性の高い知識や研究方法論、理論、そして実践的な能力を授業科目で修得する。毎週の授業に並行して実践活動を行なう授業科目を設け、理論と実践の往還による高度な理論に裏付けられた実践能力を身につける。また主査となる指導教員を中心に複数の指導教員による定期的な研究状況進捗報告会が開催され、その研究成果の確認と指導が行われる。学会誌や専門誌などの論文発表、学会発表だけではなく、展覧会や公演、プロジェクトの企画運営など実践的な成果もまたその研究成果の構成要素になる。学位審査は、論文審査と口述試問で行われるが、実践を伴った研究の場合にはその成果を論文の一部に加えることも可能である。博士論文審査については、予備申請を経た後、3名以上の専門審査員によって公開で行われ、審査後は公開の博士論文発表会が開催される。発表会には実践的成果を加えることができる。合格者には博士(学術)が授与される。</p>

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類(23ページ)

(旧)	(新)
<p>・各科目の概要 (中略)</p> <p>(3)博士特別研究Ⅰ</p> <p>博士特別研究もアートマネジメントⅠ・Ⅱ、キュレーションⅠ・Ⅱ、リサーチⅠ・Ⅱに分かれ、主任指導教員が開設するものを履修する。内容も専門分野により異なるが、各種イベントの企画・運営等のへの参加、調査研究の実践、研究史や政策史の検討などを通して、博士後期課程において必要とされる、実践手法や研究方法を習得することを主眼とする授業科目である。</p> <p>博士特別研究Ⅰは、1年次配当の選択必修科目となる。通年2単位。</p> <p>(4)博士特別研究Ⅱ</p> <p>博士特別研究Ⅱは、2年次配当の選択必修科目となる。博士特別研究Ⅰを基盤として、より高度な実践手法や研究方法を習得することを主眼とする授業科目である。通年2単位。</p>	<p>・各科目の概要 (中略)</p> <p>(3)博士特別研究Ⅰ</p> <p>博士特別研究もアートマネジメントⅠ・Ⅱ、キュレーションⅠ・Ⅱ、リサーチⅠ・Ⅱに分かれ、主任指導教員が開設するものを履修する。内容も専門分野により異なるが、毎週の授業と各種イベントの企画・運営等のへの参加、調査研究の実践、研究史や政策史の検討などを並行して行い、理論と実践の往還を通して、博士後期課程において必要とされる高度な実践手法や研究方法を習得することを主眼とする授業科目である。</p> <p>博士特別研究Ⅰは、1年次配当の選択必修科目となる。通年2単位。</p> <p>(4)博士特別研究Ⅱ</p> <p>博士特別研究Ⅱは、2年次配当の選択必修科目となる。博士特別研究Ⅰを基盤として、理論と実践の往還を通したより高度な実践手法や研究方法を習得することを主眼とする授業科目である。通年2単位。</p>

(改善意見)

2. 実践活動の成果報告書の提出や国際学術誌への論文投稿が、学位論文審査にどのように影響するかなど、ディプロマポリシーに照らした学位論文審査の基準をより明確にすること。

(対応)

本意見を受け、国際的な水準で高い専門性と実践能力を有する人材を育成するため実施される国際学術誌への論文発表や実践活動が、博士の学位審査の過程においてどのように位置付けられ評価されるかについて、ディプロマポリシーに照らしあわせて「設置の趣旨等を記載した書類」の「5.4. 学位論文審査体制、公表方法」に新旧対照表のとおり追記を行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(27ページ)

(旧)	(新)
<p>5. 4. 学位論文審査体制、公表方法</p> <p>教授会において、研究分野及び関連担当分野の教授・准教授3名以上(ただし最低1名は教授)からなる審査委員会を立ち上げる。審査委員会には当該研究分野担当又は関連分野担当の講師又は客員教授を加えることができるほか、審査にあたっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。</p>	<p>5. 4. 学位論文審査体制、公表方法</p> <p>5.4.1. 学位論文審査体制</p> <p>教授会において、研究分野及び関連担当分野の教授・准教授3名以上(ただし最低1名は教授)からなる審査委員会を立ち上げる。審査委員会には当該研究分野担当又は関連分野担当の講師又は客員教授を加えることができるほか、審査にあたっては、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。</p> <p><u>審査委員会による学位審査は、本論文提出の前年度における博士論文提出資格審査及び本論文提出年度の前期における博士論文予備審査を経て、本論文審査に至る過程をとる。</u></p> <p>5.4.1.1. 博士論文提出資格審査</p> <p><u>審査委員会は本論文提出の前年度3月に博士論文提出資格審査判定会議を開催し、学生が博士論文を提出する資格があるかどうかの審査を行う。博士論文提出資格審査に際しては、12月に行われた博士論文構想発表会を受けて加筆修正された「博士論文構想」の提出を求め、ディプロマポリシーに照らして学位を授与するに足る博士論文の完成が見込めるかを審査する。</u></p> <p><u>審査にあたってはまず、特に国際的な水準で高い専門性と実践能力を有する人材を育成す</u></p>

ることを目標としていることから、「博士論文構想」に加えて国内外での既発表論文や学会における研究発表または実施したプロジェクト(展覧会、コンサート、各種アートプロジェクト、ワークショップ、シンポジウム、映像や書籍、雑誌などのメディア制作等)の実践活動に関する書類の提出を求め、一定の実績を積んでいることを確認する。研究成果における評価の軸は、ディプロマ・ポリシーに沿って、芸術文化と社会との関係を分析するにあたって①テーマ選択の適切性②理論や方法論の適切性③研究の獨創性に加えて④今後の研究や具体的な文化芸術領域の実践や政策提言などに結びつけられるかどうかを評価する。特に海外の査読付き学術論文は、国際的な水準における客観的な評価を示す指標として高く評価される。主として実践的活動を中心とする者も、博士の学位取得者として必須となる研究能力を担保するため、最低1本の論文発表が含まれていることを条件とする。また自らの実践を、より広い社会的文脈で横断的な視点から捉えられていることが必要とされる。

以上の最低要件を満たしている者について「博士論文構想」の審査を行うが、博士論文とともに実践活動の成果報告書を提出する予定の学生に関しては、「博士論文構想」とともに実施したプロジェクトに関しても資格審査の段階から評価を行う。

実施したプロジェクトの資格審査における評価は、主指導教員を中心に審査委員会が行う。プロジェクトは、開始時において主指導教員と協議した上で、博士号授与に相応しいとあらかじめ判断されたものに限る。

主指導教員と審査委員会は、実施運営されたプロジェクトを実施時に実際に見た上で、プロジェクトの実施概要、申請者がプロジェクトに果たした役割、芸術文化の発展に対するプロジェクトの貢献、そして社会に与える影響や貢献度を検討し、博士論文提出の資格の有無について総合的に判断する。

審査対象となるプロジェクトには成果報告書が付けられているものとする。成果報告書には①プロジェクト概要・要旨、②プロジェクトの概況(含む予算/決算)、③参加者の反応、④広報(ポスターやチラシ、メディアの反応など資料があれば添付)、⑤プロジェクト企画者による自己評価を含むものとする。またプロジェクトの写真や映像などの資料も添付することができる。審査委員会の構成員は、海外出張や病気など

やむを得ない理由でプロジェクトを見ることができない場合に限って、成果報告書をもとにプロジェクトの評価を行うことがある。また、プロジェクトが学内に留まらず学外のプロジェクトや組織と連携して行われる場合は、プロジェクト関係者(美術館・博物館、アートプロジェクト等事務局、コンサートホール、アーティスト、演奏家等)や関係した専門家にヒアリングを求めることもある。

審査の結果は研究科教授会で報告・共有される。

5.4.1.2. 博士論文予備審査

博士論文提出資格審査の合格者は、本論文提出年度の前期に博士論文予備審査を受ける。

博士号取得において実践的活動を含む者は、(1)これまでの活動報告書に加えて(2)最終年度の活動計画書を提出することが求められ、これらも審査の対象となる。これにより研究及び学位論文作成、実践的活動の進捗状況が確認・評価され、その際にも結果は研究科内で共有・確認される。

5.4.1.3. 博士論文審査

予備審査を経て作成された本論文が審査の対象となり、博士論文審査は本論文提出年度の12月頃行われる。審査対象として博士論文に併せて研究課題に係わる実践活動の成果報告書を提出する者は、その実践活動(プロジェクト)を博士論文提出前に終了させる。成果報告書には①プロジェクト概要・要旨、②プロジェクトの概況(含む予算/決算)、③参加者の反応、④広報(ポスターやチラシ、メディアの反応など資料があれば添付)、⑤プロジェクト企画者による自己評価を含むものとする。またプロジェクトの写真や映像などの資料も添付することができる。この場合は、論文と成果報告書が一括して審査の対象とされる。

主指導教員と審査委員会は、実施運営された博士号審査対象となるプロジェクトを、当該プロジェクト実施の際に実際に見た上で、プロジェクトの実施概要、申請者がプロジェクトに果たした役割、芸術文化の発展に対するプロジェクトの貢献、そして社会に与える影響や貢献度を検討し、論文審査会時に博士号に相応しい内容を備えているか否かを総合的に判断する。

学位の審査は、審査委員会による論文審査及び試験(口述または筆記)により行われ、審査結果は教授会に報告されるが、教授会構成員の3分の2以上が出席する場での4分の3以上の賛成を得なければ、合格としない。このような手続きにより審査の厳格性と透明性を確保することとする。

学長は、博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、その博士論文等の内容の要旨及びその審査結果の要旨を公表する。ウェブページの東京芸術大学リポジトリで公表されている。

https://geidai.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=1&pn=1&count=20&order=17&lang=japanese&page_id=13&block_id=17

学位の審査は、審査委員会による論文審査及び試験(口述または筆記)により行われる。実践的活動の成果報告書を含むものは、実践的活動も評価、審査対象となる。審査委員会の構成員は、原則としてプロジェクトが実施された際に実際に見た上で評価を行うが、海外出張や病気などやむを得ない理由でプロジェクトを見ることができない場合に限って、成果報告書をもとにプロジェクトの評価を行うことがある。また、プロジェクトが学内に留まらず学外のプロジェクトや組織と連携して行われる場合は、プロジェクト関係者(美術館・博物館、アートプロジェクト等事務局、コンサートホール、アーティスト、演奏家等)や関連した専門家にヒアリングを求めるともある。

審査にあたっては、ディプロマポリシーに対応し、以下の3点を中心に判断される。(1)研究及び実践活動が国際的な水準で独創的であり、今後グローバルな活躍が期待できるかどうか。この評価に関しては博士論文や実践的プロジェクトの成果報告書に加えて、査読付海外学術誌やプロジェクトの専門家による外部評価などがある場合は、それを審査の参考とすることができる。(2)研究や実践活動が、美術や音楽、映像などさまざまな芸術領域を横断的に捉える視点から客観的に位置づけられ、適切に研究や実践が文脈化されているかどうか。(3)研究活動や実践活動が、将来の芸術文化の発展に貢献し、その研究成果を政策提言などさまざまな形で具体的に社会に還元することができるかどうか。

審査結果は教授会に報告されるが、教授会構成員の3分の2以上が出席する場での4分の3以上の賛成を得なければ、合格としない。このような手続きにより審査の厳格性と透明性を確保することとする。

5.4.2. 学位論文公表方法

学長は、博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、その博士論文等の内容の要旨及びその審査結果の要旨を公表する。実践的活動を含むものはその概要も含める。ウェブページの東京芸術大学リポジトリで公表されている。

https://geidai.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=1&pn=1&count=20&order=17&lang=japanese&page_id=13&block_id=17

<p>博士の学位を授与された者は、1年以内に博士論文等を公表する。特に事情があり、本学の許可を得て要約のみを公表した場合は、本学が求めに応じて閲覧に供する。要旨と同じく、ウェブページの東京芸術大学リポジトリで公表されている。</p> <p>https://geidai.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=21&pn=1&count=20&order=17&lang=japanese&page_id=13&block_id=17</p>	<p>博士の学位を授与された者は、1年以内に博士論文等を公表する。特に事情があり、本学の許可を得て要約のみを公表した場合は、本学が求めに応じて閲覧に供する。要旨と同じく、ウェブページの東京芸術大学リポジトリで公表されている。</p> <p>https://geidai.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=21&pn=1&count=20&order=17&lang=japanese&page_id=13&block_id=17</p>
---	---

(要望意見)

3. 上野、千住の2キャンパスでの教育研究活動の展開について、学生がアートマネジメント、キュレーション、リサーチの各領域に所属され、主任指導教員による指導が主体となることから両キャンパス間の移動はほとんど要しないとされる一方で、各領域の学生が同一専攻に属することで、密な関係の中で分野横断的な実践・研究が展開されることが期待されるということについて、学生にとっての分野横断的な実践・研究の充実の観点から、2キャンパスでの教育研究活動展開の適切性について説明すること。

(対応)

国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻は3研究分野からなり、研究分野によって拠点为上野と千住の2キャンパスに分かれるのであるが、通常の授業とは別に各研究分野合同の発表会および各種プロジェクト等が以下のとおり組み込まれている。

1. 3分野合同による研究発表会等の開催

博士後期課程においては、6月に1年次の研究計画、2年次の研究進捗状況及び3年次の博士予備論文の発表会を、12月には1年次の研究進捗状況及び2年次の博士論文構想の発表会を、1月には博士論文発表会を、いずれも3分野合同で、研究科の教員・学生全員参加により開催する計画である。会場は千住校地の大会議室(50名以上収容可能)を予定し、発表と質疑応答及び教員の講評を行い、外部からの聴講も可能とする。これにより学生各自の研究課題及び進捗状況が専攻内の全教員・学生間で共有され、学生各自が自分の研究に関連する研究を誰がどのように行っているかが把握でき、学生間の連携活動を促進する契機となる。

2. 分野を跨ぐプロジェクト等の実施

それぞれの研究分野が主体となって開催するシンポジウム、研究会、パブリックレクチャー、特別講義、海外学生派遣事業などに他の研究分野の学生も事前準備も含めて相互参加する体制を取り、研究分野を跨ぐプロジェクトを積み重ねていくこととしている。

ちなみに平成28年度は、シンポジウム3件(うち2件は国際シンポジウム)、国際シンポジウム+展覧会1件、国際研究会1件、パブリックレクチャー4件、特別講義9件、海外リサーチワークショップ1件を開催している。(詳細は「設置の主旨等を記載した書類」に新たに追加した資料10のとおり。)

3. 授業科目「グローバル時代の芸術文化概論」への参加

修士課程において各分野共通の必修科目に位置付けられ、年間で各分野2名程度の海外の一線級の教育研究者や実践家を招聘して行われる「グローバル時代の芸術文化概論」に博士後期課程学生もチューター的な位置付けで参加を求める。本授業科目は必修の単位となるのは1学年分のみであるが、毎年被招聘者が異なるため、既に単位を修得した者にとっても世界の最先端の状況を学ぶまたとない機会となっており、修士課程においても全員参加としている。このため、博士後期課程にあっても貴重な学びの機会であるとともに、研究分野を超えた交流の場となる。(本科目の詳細は「設置の主旨等を記載した書類」に新たに追加した資料11のとおり。)

なお、上野と千住の両キャンパスは公共交通機関を利用して25分程度の至近距離であり、このような交流やそこから展開される学生相互の連携活動を妨げる距離ではない。また本学では、離れたキャンパスにいてもリアルタイムに共同作業が可能なグループウェア(Google Apps)等のIT環境も提供している。

このように2キャンパスに分かれることは同一専攻によるシナジー効果を生み出すことの障害とはならず、むしろ芸術諸分野を横断的に社会と繋ぐことを使命とするひとつの専攻が両方のキャンパスに拠点をもつことにより、それぞれに分かれる部局の異なる学生たちの間に橋を渡す役割をも果たすものと考えている。

以上のことを踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類」に関しては以下の新旧対照表のとおり記述を追記する。

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類(14ページ)

(旧)	(新)
<p>2. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称</p> <p>2.1. 研究科における専攻の構成</p> <p>本博士後期課程は当面、修士課程同様、1研究科1専攻となるが、このことのメリットは、主たる教育研究領域だけにとどまらず、アートプロデュースの各分野や周辺領域まで広く習得することや、専門分野の異なる他者との共同・協調等を通じて自らの教育研究活動の意義や在り方を考察することにより、特定分野に偏ることなく、俯瞰的・総合的な知識・技能等を修得し、多様性や応用力に富んだ創造的な人材を育成できることである。</p> <p>また、国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻は、アートプロデュースの各分野を集約し、芸術と社会の関係に関わる領域において美術、音楽、映像にまたがる分野横断的な実践と研究をグローバルな観点から展開するために設置されたものである。この研究科においては、美術作品の展覧会を専門とするキュレーション、音楽やパフォーマンスの実演の企画運営を専門とするコンサートマネジメント、市民と芸術とを結びつける多様なアートプロジェクトや芸術祭などのアートマネジメント、芸術や文化の人文的・社会的な研究や政策研究など、様々な分野を出自とする教員と多様な志望を有する学生が集まる。彼らが同一の専攻に属することで、密な関係の中でシナジー効果を生み出し、美術、音楽、映像等の各分野の作家や実演家、研究者を繋ぎ、分野横断的な実践・研究を展開する核となることも、1研究科1専攻の体制をとる大きなメリットである。</p>	<p>2. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称</p> <p>2.1. 研究科における専攻の構成</p> <p>本博士後期課程は当面、修士課程同様、1研究科1専攻となるが、このことのメリットは、主たる教育研究領域だけにとどまらず、アートプロデュースの各分野や周辺領域まで広く習得することや、専門分野の異なる他者との共同・協調等を通じて自らの教育研究活動の意義や在り方を考察することにより、特定分野に偏ることなく、俯瞰的・総合的な知識・技能等を修得し、多様性や応用力に富んだ創造的な人材を育成できることである。</p> <p>また、国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻は、アートプロデュースの各分野を集約し、芸術と社会の関係に関わる領域において美術、音楽、映像にまたがる分野横断的な実践と研究をグローバルな観点から展開するために設置されたものである。この研究科においては、美術作品の展覧会を専門とするキュレーション、音楽やパフォーマンスの実演の企画運営を専門とするコンサートマネジメント、市民と芸術とを結びつける多様なアートプロジェクトや芸術祭などのアートマネジメント、芸術や文化の人文的・社会的な研究や政策研究など、様々な分野を出自とする教員と多様な志望を有する学生が集まる。彼らが同一の専攻に属することで、密な関係の中でシナジー効果を生み出し、美術、音楽、映像等の各分野の作家や実演家、研究者を繋ぎ、分野横断的な実践・研究を展開する核となることも、1研究科1専攻の体制をとる大きなメリットである。</p> <p><u>なお本専攻は研究分野により上野と千住の2校地のいずれかが拠点となり、通常の授業や研究指導はそれぞれの校地で行われることになるが、以下のとおり研究分野を横断する活動を展開する。</u></p> <p><u>(1) 三分野合同の研究発表会</u> 年に2回程度課される研究及び学位論文作成の進捗状況に応じた発表会が三研究分野合同で行われる。</p> <p><u>(2) 三分野を横断するプロジェクトの実施</u> シンポジウム、研究会、特別講義、海外でのワークショップ等の多様なプロジェクトを分野横断的に実施。 【資料10】</p> <p><u>(3) 授業科目「グローバル時代の芸術文化概論」への参加</u> 修士課程において各分野共通の必修科目に位置付けられ、年間で各分野2名程度の海外の一流級の教育研究者や実践家を招聘して行われる「グローバル時代の芸術文化概論」に博士後期</p>

	<p>課程学生もチューター的な位置付けで参加を求める。本授業科目は必修の単位となるのは1学年分のみであるが、毎年被招聘者が異なるため、既に単位を修得した者にとっても世界の最先端の状況を学ぶまたとない機会となっており、修士課程においても全員参加としている。このため、博士後期課程にあっても貴重な学びの機会であるとともに、研究分野を超えた交流の場となる。</p> <p style="text-align: center;">【資料11】</p> <p>このような活動を通して専攻の一体性を確保していくこととしている。</p>
--	---

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類(38ページ)

(旧)	(新)
<p>9. 2以上の校地において教育研究を行う場合</p> <p>本研究科では、上野キャンパスと千住キャンパスの2キャンパスで教育研究活動が展開されるが、両キャンパスとも芸術分野の教育研究を行う上で基盤となる教育研究環境は整っており、両キャンパス間の距離はおよそ5km程度であるが、実際移動にかかる時間は、公共交通機関利用で概ね25分程度※であることから、講義室や演習室、実習室、さらには附属図書館等の基盤的な施設設備はもとより、大学美術館や奏楽堂、スタジオ等も含め、両キャンパスの施設・設備等が相互利用可能である。</p> <p>※上野キャンパスから地下鉄千代田線根津駅まで徒歩約10分、根津駅から地下鉄千代田線北千住駅まで4駅・約10分、北千住駅から千住キャンパスまで徒歩約5分</p> <p>また、今回設置する博士後期課程における専任教員の配置に関しては、上野キャンパスにキュレーション領域、千住キャンパスにアートマネジメント領域及びリサーチ領域が各々配置され、これに対応して学生も各々の領域に分属されることになるが、履修科目においても主任指導教員による開設・指導科目が主体であり、単位取得及び研究指導のために、キャンパス間の移動を要することは殆ど想定されない。</p>	<p>9. 2以上の校地において教育研究を行う場合</p> <p>本研究科では、上野キャンパスと千住キャンパスの2キャンパスで教育研究活動が展開されるが、両キャンパスとも芸術分野の教育研究を行う上で基盤となる教育研究環境は整っており、両キャンパス間の距離はおよそ5km程度であるが、実際移動にかかる時間は、公共交通機関利用で概ね25分程度※であることから、講義室や演習室、実習室、さらには附属図書館等の基盤的な施設設備はもとより、大学美術館や奏楽堂、スタジオ等も含め、両キャンパスの施設・設備等が相互利用可能である。</p> <p>※上野キャンパスから地下鉄千代田線根津駅まで徒歩約10分、根津駅から地下鉄千代田線北千住駅まで4駅・約10分、北千住駅から千住キャンパスまで徒歩約5分</p> <p>また、今回設置する博士後期課程における専任教員の配置に関しては、上野キャンパスにキュレーション領域、千住キャンパスにアートマネジメント領域及びリサーチ領域が各々配置され、これに対応して学生も各々の領域に分属されることになるが、履修科目においても主任指導教員による開設・指導科目が主体であり、単位取得及び研究指導のために、キャンパス間の移動を要することは殆ど想定されない。</p> <p><u>学生による領域を横断するようなプロジェクト等の実施に関しては、上記のとおり両キャンパスは至近距離であり、異なるキャンパスにいてもリアルタイムに共同作業が可能なグループウェア等のIT環境も提供しているため、支障は生じない。</u></p>

(新旧対照表)設置の趣旨等を記載した書類(別添資料)

(旧)	(新)
<p>(旧資料10～13は順次資料12～15に繰り下げ)</p>	<div data-bbox="1209 353 1321 389" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">資料10</div> <p style="text-align: center;">平成28年度 国際芸術創造研究科 アートプロデュース専攻において実 施された研究分野を横断するプロ ジェクト例</p> <p>シンポジウム3件(うち2件は国際シンポジウ ム)、国際シンポジウム+展覧会1件、国際研究 会1件、パブリックレクチャー4件、特別講義9件、 海外リサーチワークショップ1件を開催している。</p> <p>これらのうち海外リサーチワークショップは学 生8名を教員4名とともに韓国のソウル及び光州 に4日間派遣し、ソウル大学で共同研究会を開 催、また韓国のアーティストやキュレーター等と の交流を行ったが、学生はアートマネジメント分 野から2名、キュレーション分野から4名、リサー チ分野から2名が参加した。</p> <div data-bbox="815 1149 1342 1317"> </div> <p style="text-align: center;">海外リサーチワークショップ(韓国)</p> <p>また上野校地の学生会館で1月に開催した国 際シンポジウム+展覧会「LANDSCAPE」では、 シンポジウム等に各分野の学生が幅広く来場し たのはもとよりであるが、特に、キュレーション分 野3名、リサーチ分野2名の学生がアーティスト トークやパネルディスカッションへの登壇、海外 アーティストの通訳、学生企画の立案・実施など の多様な形態で参加した。</p> <div data-bbox="826 1771 1337 1944"> </div> <p style="text-align: center;">国際シンポジウム+展覧会「LANDSCAPE」</p> <p>その他の実績は以下のとおり。</p>

○シンポジウム3件			
実施日	題 目	概 要	会場
平成28年 7月3日	芸術文化の 創造と大学 の未来	国内外からのゲストパネリストとともにグローバル化する社会における芸術文化の創造と大学の未来を探る。奏楽 企画: 箕口一美(国際芸術創造研究科講師)、演奏: 廣江理枝(オルガニスト、音楽学部准教授) / パネリスト ジャスティン・ジェスティ(ワシントン大学助教授)、吉見俊哉(東京大学大学院教授)、ジャネット・ピライ(インデペンデント・リサーチャー)、カン・ミュング(ソウル国立大学教授)、熊倉純子(国際芸術創造研究科教授)、長谷川祐子(国際芸術創造研究科教授) / モデレーター 毛利嘉孝(国際芸術創造研究科教授)	上野
平成28年 12月4日	世界のアートプロジェクトから: アート、コミュニティー、エデュケーション —東南アジアの多文化社会におけるアートの役割—	マレーシアと東南アジアのアートプロジェクトの最新状況と、日本のクラシック音楽についての事例を紹介し、アートプロジェクトをめぐる世界の状況について考える。パネリスト: ジャネット・ピライ(インディペンデント・リサーチャー/マレーシア)、スニサ・ジャナモハナン(ラサール大学クリエイティブ・インダストリー学科/シンガポール)、箕口一美(東京芸術大学大学院国際芸術創造研究科) / 司会: 熊倉純子(国際芸術創造研究科)	上野
平成29年 3月31日	Jポップのグローバル化とデジタル時代の国際放送の役割	7回目になるJ-MELOリサーチ(NHKによるネットアンケート)の結果をもとにJポップの世界の広がりや国際放送の役割を議論するとともに、この状況の中で独自の国際的な活動を展開しているミュージシャンの宮沢和史さんをお迎えし、これからの日本の音楽のあり方を考える。	千住
○国際研究会1件			
実施日	題 目	概 要	会場
平成28年 4月9日	変容する創造都市: ロンドン・東京、二つのオリンピック都市の現在を考える	2020年のオリンピックに向けて東京の都市空間はどのように変化するのだろうか。2014年のオリンピックから4年が経過したロンドンの都市空間を参照しつつ、都市と文化、芸術、グローバル化の変容を検討する国際研究集会を公開で開催した。問題提起者: マイク・フェザーストン(ゴールドスミス・カレッジ教	上野

		授)、吉見俊哉(東京大学大学院情報学環教授)、毛利嘉孝(大学院国際芸術研究科教授)／討論者:玉利智子(ゴールドスミス・カレッジ講師)		
○パブリックレクチャー4件				
実施日	題 目	講師名	講師所属等	会場
平成28年 7月1日	ロスト・イン・ ワールド:存在 論的現実性の 危機について	○ローレンス・グロスバーク (ビデオレクチャー) ○アン・アリソン	○ノースカロライナ 大学教授 ○米国デューク大 学教授	上野
平成28年 7月16日	新たな気候体 制と3つの美 学:科学、芸 術、政治	ブルー・ハ ラトゥール	哲学者、科学人類 学者、科学社会学 者。パリ政治学院 副学長。	上野
平成28年 7月23日	コミュニティー とアートの接 点	ジェーム ス・タイソ ン	シアターディレク ター	千住
平成28年 11月17日	錯乱のミュー ジウム	アンセル ム・フラン ケ	キュレーター/ラ イター	上野
○特別講義9件				
実施日	題 目	講 師 名	講師所属等	会場
平成28年 5月10日	『デジタルから 現実へ』-プロ フェッショナル の音楽の変容と 音楽家のキャリ アへの影響に ついて	シルケ・ ツイマー マン	元ソニー・ミュー ジック マーケ ティング&PR担 当責任者、元 ベルリン芸術祭 コミュニケーション 部共同主任、 現シルケ・ツイ マーマン・コン サルティング代 表	上野
平成28年 6月28日	協働的な美学: 現代美術のグ ローバルな傾 向?	グンヒル ド・ボーグ リーン	コペンハーゲン 大学 芸術・文 化研究学部美 術史・視覚文化 准教授	千住
平成28年 7月5日	Ain't Got Time to Die 展 in Deptford X, Londonを終え て	キュンチョ メ	レジデンシープ ログラム「アート アクションUK」 に選出された二 人組ユニット	千住
平成28年 7月12日	現在進行形の カタストロフにお いてアートに何 ができるのか?	ジェイソ ン・ウエイ ト	インデペンデン ト・キュレーター	千住
平成28年 9月9日	拘束服をまとっ た芸術実践:タ イの現代美術を 中心に	ジュダ・ スー	美術批評家、イ ンデペンデン ト・リサーチャー	上野
平成28年 10月7日	デジタル時代の 新聞批評の役 割と次世代の書 き手育成につ いて	マーク・ス ウェッド	音楽ライター・ロ サンジェルス・タ イムズ紙の文化 部音楽担当	上野

平成28年 11月11日	『アジア演劇』 へのアプローチ :過去・現在・未 来	滝口 健	ドラマトルク、 翻訳者	上野
平成28年 11月14日	ペドロ・イノウエ を迎えて	ペドロ・イ ノウエ	グラフィックアー ティスト、デザイ ナー	上野
平成28年 11月18日	クラシック音楽 におけるオルタ ナティブ・コン サートの形式	アンドレ アス・フィ アツィ ガー	アート戦略コン サルタント	上野
資料11				
「グローバル時代の芸術文化概論」シ ラバス				
科目 名称	グローバル時代の芸術文化概論 (Arts in Globalization)		配当 年次	1年・ 前期
担当 教員	熊倉純子、毛利嘉孝、長谷川(金 子)祐子		単位	2
授 業 の テ ー マ	グローバル時代を迎えて、大きく変化しつつある芸術文化を、キュレーション、アートマネジメント、そして社会学や文化研究の観点から概観し、基礎的な知識と理論を身につける。さらにグローバル化に対応してコミュニケーション力を修得すると同時に、時代の変化に対応できるような幅広い知識を身につける。			
授 業 計 画 及 び 内 容	<p>21世紀に入りグローバル化が急速に進みつつある。芸術文化も例外ではない。アーティストやキュレーター、批評家はもちろんそれを取り巻くさまざまな制度は、日常的に国境を越え、新しいアートや文化の形式を生み出すだけでなく、展覧会やコンサート、シンポジウムなどさまざまな新しい実践を生み出している。本授業は、こうした状況に対応できる人材を育成するために、アートマネジメント、リサーチ、キュレーションの三つの領域において、芸術文化がどのようにグローバル化の中で変容しているのかを検討する。</p> <p>本授業は、熊倉(アートマネジメント)、毛利(リサーチ)、長谷川(キュレーション)のオムニバス方式の講義とし、授業は英語で行う。また必要に応じて外部の専門家を交えて議論を行なう。</p> <p>【授業計画】 (熊倉純子/5回)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アートの新たな担い手たち:21世紀のオルタナティブとは? 2 市民が集うアートセンターの歴史(ゲストスピーカー:Andy Eagle, Director,Chapter Art Center, UK:予定) 3 Ongoing な場の創生システム 4 アジアの先駆的アートセンター(ゲストスピーカー:Janet Pillai, University Sains, Malaysia:予定) 5 市民参加と社会関係資本 <p>(毛利嘉孝/5回)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 グローバル化と多文化主義:「文化的市民権」 			

	<p>の変容</p> <p>7 ディアスポラ文化(ゲストスピーカー:Paul Gilroy, Professor University of London) 予定)</p> <p>8 都市を視覚化する(ゲストスピーカー:Ian Thomas Ash(ドキュメンタリー映画監督) 予定)</p> <p>9 「クールジャパン」政策と各国の芸術文化政策</p> <p>10 創造産業と芸術文化の変容</p> <p>(長谷川祐子/5回)</p> <p>11 キュレーターの立ち位置、グローバルとローカルの狭間</p> <p>12 グローバルアートヒストリー(ゲストスピーカー:Hans Belting (Professor for Art History and Media Theory, Hochschule für Gestaltung,Karlsruhe) 予定)</p> <p>13 プリミティヴ研究とキュレーション(Amselm Frank (Head of Visual Arts at the HKW / House of World Cultures) 予定)</p> <p>14 21世紀の美術館のモデル</p> <p>15 観客とアートとの関係の形成、Rirkrit Tiravanijaワークショップ</p>
教材・参考書	Paulo Virno (2004) A Grammer of Multitude: For an Analysis of Contemporary Forms of Life, Semiotext
成績評価の方法	提出課題による評価を基本としつつ、授業態度等も勘案した上で総合的に評価する。
履修上の指示事項	授業はすべて英語で行う。

(要望意見)

4. 企業へのアンケート調査に基づく博士後期課程における人材養成への期待や、欧米の美術館等における博士人材の要請について記載があるが、想定される就職先等の出口における博士の学位の人材需要について、例えば、国内外の実績等のより具体的な事例を示すなどして説明すること。

(対応)

アメリカミュージアム連盟(The American Alliance of Museums=AAM)が2014年に発表した「国内のミュージアムの給与調査報告書 National Comparative Museum Salary Survey (*1) によれば、現在アメリカのミュージアムの館長クラスの15.9%、チーフキュレーターの19.5%、シニアキュレーターの27.5%、研究職の25%が博士号取得者であり、この比率は年々高まっている。また新規採用の若手スタッフほど博士号取得者の割合は高い。特に博物館系においてはこの傾向は顕著であり、スミソニアン博物館のCenter for Folklife and Cultural Heritage などは90%を越えるスタッフが博士号取得者である。文化芸術領域の専門性の高度化により、この傾向は現代美術やデザインの領域にも広がっており、「設置の趣旨等を記載した書類」にあるとおりイギリスを代表する現代美術館テートモダンは、各領域毎に専門のリサーチスタッフを配置し、展覧会の企画運営、キュレーションにあたっているが、そのポストのほとんどが博士号取得者によって占められている。

日本国内においても、すでに博物館や歴史的な作品や資料を多く扱う美術館、歴史資料館、文学資料館、民俗資料館などでは、博士号を取得した学芸員や研究者が活躍しており、この傾向は美術館博物館の企画運営のグローバルな変化の中で今後一層高まっている。例えば『国立西洋美術館報2015年度版』(*2)に掲載されている学芸課の主任研究員及び研究員10名について見ると、一般公開されているプロフィール等で確認できるだけでも、博士の学位保持者3名、博士課程退学者2名を数え、合計すると半数を占めている。

また現在の展覧会、演奏会、各種アートプロジェクトなどのアートイベントの現場の状況を見ると、博士の学位そのものは必要要件とはなっていないが、現実に必要とされる理論的知識に裏付けられた実務スキルに修士修了レベルでは追いつくことができないという現状がある。

日本の文化政策の現場では、アーツカウンシルという新たな制度が国・地方で試行・導入が始まっており、分野横断的な芸術知識と政策論に通じた人材の供給が喫緊の

課題となっている。アーツカウンシルは『文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－(第4次基本方針)』(平成27年5月22日 閣議決定)で取り上げられ、これを受けた『文化芸術立国の実現を加速する文化政策(答申)－「新・文化庁」を目指す機能強化と2020年以降への遺産(レガシー)創出に向けた緊急提言』(平成28年11月17日 文化審議会)においては「地域のアーツカウンシル機能(主として文化芸術政策の立案や調査研究などを実施する機能)を強化する観点から、独立行政法人日本芸術文化振興会との連携を図りつつ、地域の文化芸術施策推進体制の整備を促進していく必要がある」(第2. 政策展開や2020年以降の遺産(レガシー)創出の方向性/3. 文化政策の形成機能や推進体制を強化する/(4)文化政策における専門的人材の確保)とされ、文化庁による支援も以下のとおり行われているとおり、政策課題としてその育成が進められており、今後、この方面からも博士後期課程レベルに相当する高度な人材に対する要請が拡大していくことが見込まれる。

平成28年度「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」(区分:地域における文化政策推進体制構築促進事業)

都道府県名	補助事業者名	事業名
神奈川県	横浜市	アーツコミッション・ヨコハマ事業
新潟県	新潟市	創造交流都市にいがた「文化プログラム」推進体制計画
静岡県	静岡県	オリンピック文化プログラムを活用した文化施策推進体制整備計画
大阪府	大阪府	大阪アーツカウンシル活動推進事業
大分県	大分県	アーツ・コンソーシアム大分(仮称)構築計画

平成29年度「文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業」(区分:地域における文化政策推進体制の構築促進事業)

都道府県名	補助事業者名	事業名
岩手県	岩手県	岩手県文化芸術振興基盤強化事業
神奈川県	横浜市	アート&クリエイティブプラットフォーム・ヨコハマ(仮称)事業
新潟県	新潟市	創造交流都市にいがた「文化プログラム」推進体制計画
静岡県	静岡県	オリンピック文化プログラム推進事業
大阪府	大阪府	大阪アーツカウンシル活動推進事業
岡山県	岡山県	岡山県文化芸術アソシエイツ運営事業
大分県	大分県	アーツ・コンソーシアム大分構築計画

また、文化ホールなどの人材も、単にプログラミングができる業界ネットワークを持つだけでなく、『文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－(第4次基本方針)』において「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承、創造、発信する場であるとともに、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である」(第3 文化芸術振興に関する基本的施策/9 文化芸術拠点の充実等/(1)劇場・音楽堂等の活性化)とされているように、**地域の中核機関として機能することが今後ますます政策的に**

求められており、支配人クラスには、より幅広い知識と経験が必要な状況となりつつある。

こうした状況であるため、既にアートイベントの現場で活動して一定のキャリアを有するアートマネージャーたちからも、博士後期課程で高度な理論に裏付けられた実践力を養いたいという希望が少なからず寄せられている。*3)

国際的な状況に目を向けると、国際展のキュレーションにおいては美術を超えたテーマ設定が求められる状況になっており、修士レベルの美術史的知識に加え、自然科学や社会科学の視座が必要であり、これまでの修士の教育レベルではプログラミング能力が追い付かないことが想定される。

高度な複合領域的視座を要する国際的展覧会例

展覧会名	開催年	場所	概要・テーマ設定
モノを公にする:民主主義の 大気	2005	カールスルーエ (ドイツ)	政治、科学、技術、芸術——それらの定義と表象をとらえなおした、芸術および科学社会的見地に立脚した展覧会 キュレーター:ブルーノ・ラトゥール
展覧会の様子の写真 (公開許諾を得ていない画像のため、未掲載とする。)			
近代性をリセットする!	2016	カールスルーエ (ドイツ)	「近代性」の定義を、芸術、社会科学、科学人類学、哲学、政治学など、さまざまな領域を横断しつつ、再検証した展覧会。グローバルに進行する生態系の変容まで視座に入れつつ、「近代化のプロジェクト」をとらえなおし、今日、そして未来へと連なる世界の認識と表象を描き出した画期的展覧会 キュレーター:ブルーノ・ラトゥール
展覧会の様子の写真 (公開許諾を得ていない画像のため、未掲載とする。)			

展覧会名	開催年	場所	概要・テーマ設定
「アニミズム Animism」展シリーズ	2009 ～ 2014	アントワープ(ベルギー)、ベルン(スイス)、ウィーン(オーストリア)、ベルリン(ドイツ)、ニューヨーク(アメリカ)、ソウル(韓国)、ベイルート(レバノン)な	「アニミズム」の概念を、美学・芸術史のフレームを超えて、存在論的思想、文化人類学、科学史、植民地主義、グローバリズムなど、より広い文脈における歴史と視座から再検証する展覧会シリーズ。 キュレーター:アンセルム・フランケ

		ど世界各所	
<p>展覧会の様子の写真 (公開許諾を得ていない画像のため、未掲載とする。)</p>			
台北ビエンナーレ2012: モダン・モンスターズ/フィクションの死と生	2012 ～ 2013	台北(台湾)	<p>近現代の美術の歴史とは、オープンで不確定なひとつの歴史であり、社会的、制度的な枠組みを通じたアート概念の探究である。とりわけ1960年代以降、アートの概念はラディカルな問い直しを迫られ、それに伴い、ラディカルに拡張された。この探究は、社会的、経済的、あるいは建築的な条件として、アートのトピックや主題に取り上げられるようになっていった。コンテンポラリー・アートの未来は、「近代の知の分割」にかかわる歴史的な問いを露呈させるこのプロセスをいかに広げるかにかかっている。教義の美学・美術史を超え、社会と文化の歴史の中に、異文化間の翻訳を再解釈する国際展。 キュレーター:アンセルム・フランケ</p>
<p>展覧会の様子の写真 (公開許諾を得ていない画像のため、未掲載とする。)</p>			

展覧会名	開催年	場所	概要・テーマ設定
台北ビエンナーレ2014: 大いなる加速	2014 ～ 2015	台北(台湾)	<p>産業革命以降、人類の活動は地球環境に影響を及ぼすようになり、近年、その傾向は、急激に加速している。90年代以降のインターネットの台頭のなかで、関係性の美学は人と人との新たなネットワーク・モデルを探ってきたが、こうした人間の活動は、今や、環境やテクノロジーの問題と切り離して考えることはできない。動物や植物やモノによって構成される世界を描き直し、環境や経済をはじめとするさまざまな領域において人間がかかわりうる方法を模索することがアートの意義となるとし、人間中心主義に対する批判的視座を提示した国際展。 キュレーター:ニコラ・ブリオー</p>
<p>展覧会の様子の写真 (公開許諾を得ていない画像のため、未掲載とする。)</p>			

展覧会名	開催年	場所	概要・テーマ設定
ドクメンタ11	2002	カッセル(ドイツ)	<p>「グローバリゼーション」を主題に、教義の西洋中心的な美術史・表象史を超えて、世界各地から出品作家・作品を選出し、ポストコロニアリズムの急先鋒となる画期的な国際展。旧植民地主義や内戦をテーマに、きわめて政治性・社会性の強いド</p>

			キュメンタリーや文化人類学的手法の作品が多数展覧された。 キュレーター:オクウィ・エンヴェゾー
<p>展覧会の様子の写真 (公開許諾を得ていない画像のため、未掲載とする。)</p>			

キュレーター略歴

ブルーノ・ラトゥール	1947年フランス生まれ。哲学者、科学人類学者、科学社会学者。フランソワ・ラブレール大学博士号取得。
アンセルム・フランケ	1978年生まれ。キュレーター、ライター。ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジ博士号取得。
ニコラ・ブリオー	1965年生まれ。キュレーター。元パリ国立高等美術学校学長。
オクウィ・エンヴェゾー	1963年生まれ。キュレーター、美術批評家。ナイジェリア出身。

これらの展覧会は現在、博士の学位を有するキュレーターやそれに匹敵する長年の研鑽を積み重ねてきたキュレーターによって担われている。このような高度な複合的視座を要する企画が主流となっていく世界的潮流の中において、文化芸術立国を目指す我が国においても、オリジナリティーのある企画の立案ができ、グローバルに活躍できるキュレーターの育成が急務であるが、そのためには博士後期課程レベルの教育は最低要件となっているのが実状である。

上記で述べたように、博物館・美術館スタッフの専門領域の高度化、アーツカウンシルの育成などに見られる地域文化政策機能の充実化、文化ホール等の地域文化の中核機関化、国際展の高度化・複合領域化などにより、実践的分野でも修士レベルを超えた高度な人材に対する需要は急速に拡大しつつある。世界的に整備が進んでいるアートプロデュース分野の高等教育機関での教育研究職と合わせ、博士の学位を有する人材には十分な需要がある。

*1) 以下のURLに掲載。17ページに職位毎の学歴の集計がある。

The American Alliance of Museums=AAM. 『国内のミュージアムの給与調査報告書
National Comparative Museum Salary Survey』. 2014年版
https://heritage.utah.gov/wp-content/uploads/2014_FNL_SalarySurvey.pdf?x15791

(参照先URLより一部抜粋・職歴毎の学歴の集計)

現在アメリカのミュージアムの館長クラスの15.9%、チーフキュレーターの19.5%、シニアキュレーターの27.5%、研究職の25%が博士号取得者

Table 2.7 Demographics at a glance: highest degree attained.

Title	High school	2-year degree	4-year degree	Master's degree	Doctorate	Other	n
<u>President/CEO/Director</u>	2.7%	1.5%	26.3%	39.2%	<u>15.9%</u>	2.6%	779
Vice President/Deputy/Associate/Assistant Director for Administration/Operations	1.2%	1.2%	45.1%	45.7%	5.6%	1.2%	162
Deputy/Associate/Assistant Director for Programming	0.0%	0.0%	34.3%	56.6%	9.1%	0.0%	99
Chief Financial Officer/Controller	2.5%	2.5%	46.0%	43.1%	2.5%	3.5%	202
Business Manager	9.7%	14.0%	53.8%	18.3%	0.0%	4.3%	93
Human Resources Director	4.7%	1.9%	57.9%	33.6%	0.0%	1.9%	107
Director/Manager of Information Services & Technology	7.1%	4.7%	62.4%	22.4%	3.5%	0.0%	85
Services & Technology	13.3%	11.1%	60.0%	13.3%	0.0%	2.2%	45
Administrative Assistant to Director or Department/Division Head	16.8%	8.4%	60.2%	13.3%	0.9%	0.4%	226
Office Manager	25.0%	14.4%	51.0%	9.6%	0.0%	0.0%	104
Chief of Security	25.7%	10.0%	51.4%	10.0%	0.0%	2.9%	70
Facilities Director	32.4%	6.9%	48.6%	11.0%	0.0%	1.2%	173
Archivist	0.8%	0.8%	32.5%	61.1%	4.0%	0.8%	126
<u>Curator A/Chief Curator</u>	1.4%	0.3%	20.2%	57.9%	<u>19.5%</u>	0.7%	297
<u>Curator B/Senior Curator</u>	0.8%	0.0%	18.3%	52.7%	<u>27.5%</u>	0.8%	131
Curator C/Assistant Curator	2.9%	1.0%	22.9%	56.2%	13.3%	3.8%	105
Curatorial Assistant	5.9%	0.9%	47.5%	43.2%	0.9%	1.7%	118
Registrar A/Collections Manager	2.7%	0.8%	40.0%	55.0%	3.1%	1.2%	260
Registrar B/Assistant Registrar	2.2%	0.0%	50.0%	46.7%	0.0%	1.1%	90
Conservator A	5.7%	0.0%	37.1%	45.7%	5.7%	5.7%	35
Conservator B	0.0%	0.0%	22.2%	66.7%	0.0%	11.1%	18
Head Librarian	0.0%	1.2%	24.7%	69.1%	4.9%	0.0%	81
Librarian Assistant	9.1%	0.0%	49.1%	34.6%	3.6%	3.6%	55
Imaging Manager, Head of Imaging/Visual Services	0.0%	0.0%	48.3%	44.8%	0.0%	6.9%	29
Photographer/Imaging Specialist	7.4%	0.0%	61.1%	25.9%	3.7%	1.9%	54
Educator A/Director of Education	0.6%	0.6%	29.1%	63.9%	5.2%	0.6%	330
Educator B	1.6%	1.1%	41.8%	52.4%	1.6%	1.1%	189
Visitor Research & Evaluation A/ Director of Research & Evaluation/ <u>Visitor Research Manager</u>	0.0%	0.0%	39.3%	35.7%	<u>25.0%</u>	0.0%	28
Educational Assistant	4.3%	3.6%	67.6%	23.7%	0.0%	0.7%	139
Public Programs Manager/Outreach Coordinator	4.7%	0.9%	57.5%	35.5%	1.4%	0.0%	214
Visitor Services Manager	13.8%	5.5%	65.8%	14.4%	0.0%	0.6%	181
Visitor Research & Evaluation B/ Visitor Research Associate or Assistant	15.0%	8.0%	54.0%	15.0%	8.0%	0.0%	13

*2) 下記のURLに掲載。67ページに「研究員・客員研究員・スタッフ一覧」がある。

国立西洋美術館。『国立西洋美術館報2015年度版』

https://nmwa.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_snippet&index_id=2&pn=1&count=20&order=7&lang=japanese&page_id=13&block_id

=21

(参照先URLより一部抜粋:研究員・客員研究員・スタッフ一覧)

研究員・客員研究員・スタッフ一覧
List of Curators / Guest Curators / Staff

主任研究員及び研究員10名について見ると、一般公開されているプロフィール等で確認できるだけでも、博士の学位保持者3名、博士課程退学者2名を数え、合計すると半数を占めている。

館長 馬淵明子
副館長 小松弥生 (2015年8月文部科学省
研究振興局長に就任)
副館長 山下和茂 (2015年8月就任)
副館長 村上博哉

[学芸課]
学芸課長(兼) 村上博哉

研究企画室
室長 主任研究員 渡辺晋輔
研究員 飯塚隆
研究補佐員 矢野ゆかり
研究補助員 西川しずか
研究補助員 根本有華

教育普及室
室長 主任研究員 寺島洋子
主任研究員 横山佐紀
研究補佐員 前園茂宏
研究補佐員 杉浦央子
研究補助員 阿部祐子

情報資料室
室長 主任研究員 川口雅子
研究補佐員 高橋悦子
研究補佐員 澤里佳
研究補佐員 秋元優季
研究補助員 足立純子
研究補助員 佐藤志緒
研究補助員 玉井貴子
研究補助員 門田園子

研究補助員 田中麻帆
研究補助員 岡田真梨子

絵画・彫刻室
室長 主任研究員 陳岡めぐみ
研究員 川瀬佑介
研究員 袴田結代
研究補助員 久保田有寿
研究補助員 渡部名祐子

版画・素描室
室長(兼) 村上博哉
研究員 新藤 淳
研究員 中田明日佳
研究補助員 高城靖之
研究補助員 西川しずか

保存修復室
室長 特定研究員 邊牟木尚美
(2015年10月就任)
研究補佐員 高嶋美穂
研究補助員 渡辺真樹子

[客員研究員]

マーサ・マクリントク
業務内容: 国立西洋美術館が行なう情報、
広報事業における英語表記の助
言、指導
委嘱期間: 2015年4月1日-2016年3月31日

山名善之
業務内容: 国立西洋美術館本館建築調査
委嘱期間: 2015年4月1日-2016年3月31日

林美佐
業務内容: ル・コルビュジエ絵画研究
委嘱期間: 2015年4月1日-2016年3月31日

幸福 輝
業務内容: 当館所蔵オランダ・フランドル絵
画・版画カタログ作成
委嘱期間: 2015年4月1日-2016年3月31日

平松英子
業務内容: クリスマス・コンサート企画・演
奏者指導
委嘱期間: 2015年11月1日-12月31日

イシカワカズ
業務内容: FUN DAY 前庭コンサート企画
委嘱期間: 2015年8月1日-9月30日

塚田全彦
業務内容: 展示室・収蔵庫等の環境管理、
保存関係資料の整理、作品保存
に関すること
委嘱期間: 2015年4月1日-2016年3月31日

[科学研究費研究補助員]
研究成果公開促進費(「国立西洋美術館
所蔵作品データベース」):
中大路雪乃、岡田真梨子、玉井貴子
基盤研究(A)「17世紀オランダ美術の東
洋表象研究」資料調査:
高城靖之、今野佳苗、菊池美里、水野 俊

1. 博士後期課程進学者の例

(1)学部では英国の大学でオルガン演奏を学び、修士課程は統計学的マーケティングを修め、駐日外国公館で文化広報担当の職を務めつつ、アートの現場の理論を深めるために博士課程に入学。現在は駐日外国公館の職を辞し、地方自治体のアーツカウンシルに乞われてディレクター職に着きながら博士論文の準備をしている。

(2)芸術大学の音楽学部で音楽理論を学び卒業後、3年間地方自治体の公共ホールで現場経験を積んだのち、さらなるマネジメント面での研究の必要性を感じて修士課程に進学。公共ホールの現場に戻るには十分な研究を積んだが、さらに政策面での研究を深め、地域アーツカウンシルへの就職を希望して博士課程に進学して研鑽を積んでいる。

2. 博士後期課程進学希望者の例

(1)学部は国際関係学を学び、修士課程は芸術支援学を修め、自治体文化財団の職員経験を経て地域アートプロジェクトの事務局長を8年間務めている。今後は、さらなる文化政策面でのスキルアップのために、博士課程に進学を希望している。

(2)芸術大学大学院の美術分野の修士課程を修了し、現在、地域のアートNPOを立ち上げ、子供向けプログラムを主宰して当該地域以外からの依頼にも応じる実績を積んでいるが、昨今は福祉施設からの要請に応じる中、博士課程に進学して自身の活動を理論化し、幼児教育から福祉分野へと広がりつつある社会的要請により的確に伝えていくスキルの習得を希望している。